TOSHIBA

（第181期定時株主総会招集ご通知添付書類）

第181期 報告書

自　2019年4月　1日
至　2020年3月31日

目 次

事業報告…… 1
連結計算書類…… 37
　連結貸借対照表…… 37
　連結損益計算書…… 38
　連結資本勘定計算書…… 39
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書… 39
計算書類…… 40
　貸借対照表…… 40
　損益計算書…… 41
　株主資本等変動計算書…… 42
監査報告…… 43
　会計監査人監査報告書（連結計算書類）… 43
　会計監査人監査報告書（計算書類）… 44
　監査委員会監査報告書（計算関係書類及び会計監査報告）… 45
　監査委員会監査報告書（事業報告等）… 46

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等、
当社の支配に関する基本方針、
連結注記表、個別注記表は、
当社ウェブサイトに掲載しています。
https://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm

株式会社 東芝

証券コード　6502

事業報告（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

1 当社グループの事業の状況

(1)当社グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症（感染症）の感染拡大や原油価格の急落の影響により急速に悪化しました。米国、欧州では厳しい状況にあり、中国でも厳しい状況にあるものの足下では持ち直しの動きも見られます。国内経済は、個人消費は持ち直し、設備投資、輸出は弱含みが続いておりましたが、感染症の影響により当期後半において個人消費が急速に減少し、輸出も減少しています。

来期（2020年度）は、米国、欧州で感染症の影響が続くと見込まれ、景気がさらに下振れするリスクがあります。中国では、感染症の影響が薄らいでいくことが期待されますが、感染症が中国国内外の経済に与える影響によっては景気がさらに下振れするリスクがあります。日本経済も、感染症の影響による極めて厳しい状況が続くと見込まれ、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意していく必要があります。

こうした状況下、当社グループの売上高は、インフラシステムソリューションやビルソリューション、リテール＆プリンティングソリューションが増収になったものの、エネルギーシステムソリューションが国内火力の建設、サービス案件の減少による影響等で減収、デバイス＆ストレージソリューションがモバイルHDDの需要減、新型コロナウイルス、メモリ転売の商流変更、市況の低迷による影響等で減収、デジタルソリューションが東芝ITサービス㈱の架空循環取引の影響により減収、その他がPC事業の連結除外の影響で減収となり、全体としては前期比3,036億円減少し3兆3,899億円になりました。営業損益は、リテール＆プリンティングソリューションが海外リテール事業及びプリンティング事業で減益となったものの、エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、ビルソリューション、デバイス＆ストレージソリューション、デジタルソリューションは増益となり、前期比951億円増加し1,305億円になりました。

継続事業税引前損益は、液化天然ガス(LNG)事業の譲渡損失を計上した影響やキオクシアホールディングス（旧東芝メモリホールディングス）の持分法投資損益の悪化等により減益となり、前期比584億円減少し△475億円になりました。当期純損益は、前期に事業売却益を含むメモリ事業からの非継続事業損益を計上した影響等により、前期比1兆1,279億円悪化し△1,146億円になりました。

当期の剰余金の配当については、2019年9月30日を基準日とする配当(中間)として、1株につき10円の配当を2019年12月に実施し、2020年3月31日を基準日とする配当(期末)として、1株につき10円の配当を2020年6月に実施しました。これにより年間の剰余金の配当を20円としました。

部門別の概況

部門別の売上高、営業損益は、以下のとおりです。

（単位：億円）

部　門	売上高	前期比	営業損益	前期比
エネルギーシステムソリューション	5,688	△839	318	558
インフラシステムソリューション	7,350	15	477	174
ビルソリューション	5,701	131	291	122
リテール＆プリンティングソリューション	4,904	50	145	△57
デバイス&ストレージソリューション	7,456	△1,874	134	9
デジタルソリューション	2,524	△7	168	87
その他	3,215	△909	△298	40
消去	△2,939	397	70	18
合　計	33,899	△3,036	1,305	951

当期より、東芝エレベータ㈱、東芝キヤリア㈱及び東芝ライテック㈱の事業を含むビルソリューション事業を新設しました。

部門別の事業概況等は、次ページ以降のとおりです。

事業報告　エネルギーシステムソリューション

売上高構成比

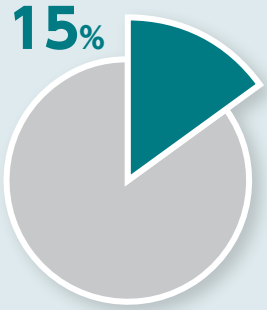

売上高／営業損益

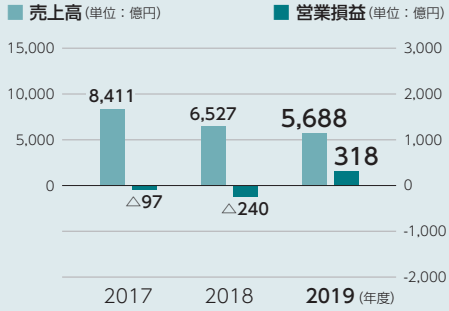

主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- 火力発電システム
- 水力発電システム
- 原子力発電システム
- 電力流通システム
- 太陽光発電システム

事業概況

送変電・配電等は再生可能エネルギー事業等により増収になりましたが、原子力発電システムは安全対策関連工事の工程進捗差等の影響で減収、火力・水力発電システムは国内火力の建設、サービス案件の減少の影響で減収になった結果、部門全体の売上高は前期比839億円減少し5,688億円になりました。

損益面では、原子力発電システム、火力・水力発電システム、送変電・配電等で増益になった結果、部門全体の営業損益は前期比558億円増加し318億円の利益を計上しました。

1　再生可能エネルギーを利用した世界最大級の水素製造装置を備えた水素製造施設の稼働について

東芝エネルギーシステムズ㈱は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構様、東北電力㈱様、岩谷産業㈱様と建設を進めてきた世界最大級の再生可能エネルギー由来の水素製造施設「福島水素エネルギー研究フィールド（Fukushima Hydrogen Energy Research Field（FH2R））」の稼働を開始しました。

FH2Rは、再生可能エネルギーの拡大を見据え、ディマンドリスポンスとしての水素活用事業モデルと水素販売事業モデルの確立を目指した技術開発事業として福島県浪江町に建設された水素製造施設であり、世界最大級となる10MWの水素製造装置を備えています。FH2Rでは、約18万㎡の敷地内に設置した20MWの太陽光発電の電力を用いて、水の電気分解を行い、毎時1,200Nm³（※）（定格運転時）の水素を製造し、貯蔵・供給します。製造された水素は、定置型燃料電池向けの発電用途、燃料電池車や燃料電池バス向けのモビリティ用途などに使われる予定です。

水素は、使用時に大気汚染物質や温室効果ガスを排出しないクリーンなエネルギーであることに加え、多様な方法で製造することができ、さらに気体や液体などあらゆる形態で輸送・貯蔵できる等の特徴から、将来のエネルギーの中心的役割を担うことが期待されています。水素社会の実現に向けて、水素発電の本格導入による水素需要の拡大や、その需要に対応するための水素サプライチェーンの構築などの一体的な取り組みが求められています。FH2Rでは、今後、実証運用を行い、出力変動の大きい再生可能エネルギーを最大限活用するための電力系統需給バランス調整機能対応と水素需給対応を組み合わせた最適な運転制御技術を検証します。蓄電池を使わずに出力変動の大きい再生可能エネルギーの電力を最大限利用するとともに、クリーンで低コストな水素製造技術を確立することを通じて、製造から利用に至るまで一貫して二酸化炭素（CO2）フリーの水素供給システムの確立、ひいては水素社会の実現を目指します。

（※）ノルマル立方メートル。0℃、1気圧における乾燥状態の気体の体積を表す単位。

完成した福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）

2 大規模な太陽光発電所の設計、調達、据付工事の受注について

東芝エネルギーシステムズ㈱は、タイ王国の大手再生可能エネルギー発電事業者のタイソーラーエナジー様が出資する事業会社であるパープルソル合同会社様が宮城県大崎市において計画する、オニコウベ発電所の設計、調達、据付工事（Engineering, Procurement and Construction (EPC) ）を受注しました。本発電所は、東芝エネルギーシステムズ㈱がEPC受注した太陽光発電所として最大となる147MWの発電容量を有し、2022年12月に運転開始予定です。

オニコウベ発電所は、東京ドーム約33個分に相当する156ヘクタールのゴルフ場跡地に建設予定の発電所で、総事業費は355億円です。架台の設置間隔を短くすることや太陽光パネルを急角度に設置することで、同敷地内に362,960枚の太陽光パネル設置を可能にしました。また、地面の傾斜や降雪に対応した設計・施工を行うことで、高い発電効率を実現しています。

東芝エネルギーシステムズ㈱は、大規模太陽光発電所のシステム設計及び建設工事において、これまで国内においてトップシェアを誇る実績を有しています。今回、同社の実績に基づく技術力の高さ及び施工能力が評価され受注に至りました。

当社グループは、太陽光発電をはじめ、水力発電、地熱発電、風力発電など、多様な再生可能エネルギーによる発電システムやソリューションを提供しています。今後も産業向け太陽光発電所の受注をはじめとする多様なクリーン電力事業に取り組み、持続可能な発展を生む社会に向け貢献していきます。

オニコウベ発電所（イメージ）

3 LNG事業からの撤退について

エネルギーシステムソリューション事業の構造改革等の一環として、当社グループは、米国産液化天然ガスに係る事業（LNG事業）からの撤退を完了しました。

当社は、2019年５月、仏国エネルギーメジャーTotal S.A.のシンガポール子会社であるTotal Gas & Power Asia Private Limited（Total社）との間で、LNG事業を行っている当社子会社、東芝アメリカLNGコーポレーション（TAL）の発行済株式の全てをTotal社に譲渡する株式譲渡契約を締結しました。併せて、同契約による株式譲渡の完了と同時に、当社グループ会社間で締結しているLNG事業に係る各契約及び当社グループと顧客との間で締結している取引契約を含む、当社グループのLNG事業に係る全ての契約を移管又は解除することでも合意しました。

当社は、TALが米国の天然ガス液化役務提供会社であるFLNGリクイファクション３社（FLIQ3）との間で締結している天然ガスの液化に関する加工委託契約上の義務に関する親会社保証をFLIQ3に提供していましたが、当該保証の解除を含む必要な諸手続きを経て、2019年８月30日（米国時間）に本件譲渡を完了させました。

本件譲渡の完了により、LNG事業に係るリスクは遮断されました。当社グループは、今後も「東芝Nextプラン」で定めた基準に基づきポートフォリオ管理を行い、必要に応じて更なる構造改革を行っていきます。

事業報告　インフラシステムソリューション

売上高構成比

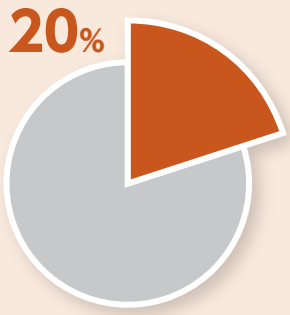

売上高／営業損益

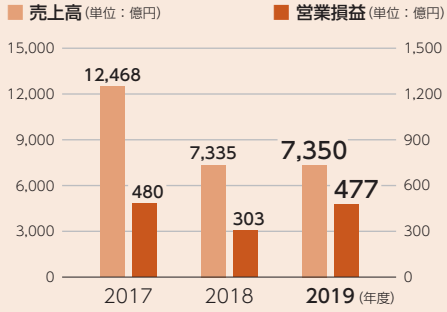

主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- 上下水道システム
- 道路システム
- 電波システム
- 鉄道交通システム
- 受変電システム
- 通信・放送システム
- セキュリティ・自動化システム
- モータ／ドライブシステム

事業概況

鉄道・産業システムは、産業システム事業における低収益事業の縮小の影響で減収になりましたが、公共インフラは電波システム事業等の規模増により増収になり、部門全体の売上高は前期比15億円増加し7,350億円になりました。

損益面では、公共インフラが増収による増益及び案件構成差による改善等により増益になり、鉄道・産業システムも製品構成の見直しによる利益率の改善等により増益になった結果、部門全体の営業損益は前期比174億円増加し477億円の利益を計上しました。

1　インドにおける下水処理プロジェクトの受注によりガンジス川浄化計画に貢献

インド現地法人である東芝ウォーターソリューションズ社は、ビハール州都市インフラ開発公社様から、インド・ビハール州にあるガンジス川流域の都市チャプラとベグサライの下水処理場建設及び15年間の運転・維持管理プロジェクトを受注しました。これらの地区において下水の処理を行い、ガンジス川の浄化に貢献します。

ガンジス川は、急激な都市化が進むことで水質汚染が深刻な状況となっており、インド政府は2015年にガンジス川浄化計画を発表しています。東芝ウォーターソリューションズ社は同計画を受けて、ジャールカンド州、ウッタル・プラデーシュ州で計４つの下水処理場等のプロジェクト実績があり、今回の受注はこれらの実績を評価されたものです。

当社グループは、上下水処理に関する監視制御・エネルギー削減などのソリューション技術と東芝ウォーターソリューションズ社がインド国内外のプロジェクトで培ってきた設計、調達、建設、運用及び保守の実績・ノウハウを組み合わせることで、持続可能な開発目標（SDGs）『すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理の確保』に向けて貢献していきます。

ガンジス川

2 東海旅客鉄道㈱様次期特急車両（試験走行車）向けに新開発の新型ハイブリッドシステムを納入

東海旅客鉄道㈱様の次期特急車両「HC85系」の試験走行車向けに、新開発の小型で高効率な新型ハイブリッドシステムを納入しました。

「HC85系」は、ディーゼルエンジンを利用して発電機で発電した電力とバッテリに貯めた電力とを組み合わせ、モータを駆動して走行するハイブリッド方式を採用しています。東芝インフラシステムズ㈱は、モータ、発電機、バッテリ、車両制御装置、主幹制御器を納入しました。

今回、小型で高出力な全閉式永久磁石同期発電機（PMSG）を新たに開発したことにより、鉄道用として日本で初めて全閉式永久磁石同期機がモータと発電機に同時に採用されました。全閉式永久磁石同期モータ（PMSM）及び全閉式永久磁石同期発電機（PMSG）は共に高効率な回転機であり、全閉構造により低騒音化とメンテナンスの簡素化を実現しています。

バッテリには当社製リチウムイオン二次電池「SCiB™」が採用されました。ブレーキ時に発生する回生電力を充電し、駅停車時のアイドリングストップ及び加速時にこの電力を使うことで、エネルギーを効率的に使用し高い環境性能の実現に貢献します。

東芝インフラシステムズ㈱は、今後も鉄道車両用の機器及びシステムの開発を進め、安全性と環境性能向上の追求に加え、個々の鉄道のコンセプトに沿った鉄道システムを展開していきます。

東海旅客鉄道㈱様の次期特急車両「HC85系」の試験走行車

3 日本初の本格商用化指紋認証ICカード「BISCADE™カード」のセキュリティシステムへの採用

東芝インフラシステムズ㈱が開発した指紋認証ICカード「BISCADE™カード」（ビスケードカード）が、㈱ローレルインテリジェントシステムズ様が発売するセキュリティシステム「FSS® SmartLogon® TFPA」に採用されました。従来のICカードとパスワードの組み合わせによるPCログオンシステムに代わり、ICカードと指紋認証の組み合わせを採用しており、セキュリティと利便性を向上したPCログオンカードとして使用される予定です。

「BISCADE™カード」は、事前に所有者本人の指紋情報をICカードに登録することで、ICカードを読み取る際に、ICカードに触れて指紋認証で本人確認ができるカードです。ICカード所有による所有認証と指紋照合による生体認証という二つの要素による認証が１枚のカードで可能なため、カード使用時のセキュリティ対策が向上します。また、既存ICカードリーダーをそのまま活用することもできるほか、本人確認と連動してICカード内のセキュアチップに保持された重要情報を安全に利用することも可能です。

近年、インターネットの普及によりセキュリティ対策は重要度を増しています。今後、当社は、指紋認証に対応した非接触ICカードやクレジットカード等の製品開発を通じて、ICカードの利用拡大に貢献していきます。

PCログオンカード使用例

事業報告　ビルソリューション

売上高構成比

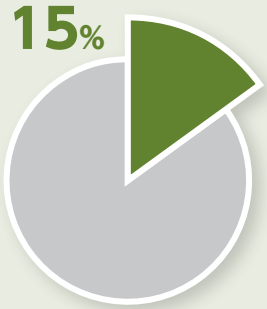

売上高／営業損益

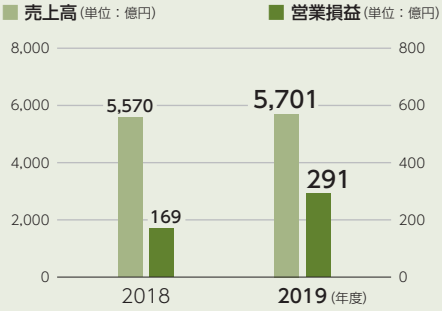

主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- エレベーター
- 産業光源
- コンプレッサー
- 一般照明
- 業務用空調機器

事業概況

照明が減収となったものの、昇降機、空調がともに国内外で増収した影響で、部門全体の売上高は前期比131億円増加し5,701億円になりました。

損益面では、国内外の昇降機、照明が増益となった結果、部門全体の営業損益は前期比122億円増加し291億円の利益を計上しました。

1　新技術棟「e-Third」の竣工について

東芝キヤリア㈱が富士事業所内で建設を進めてきた新技術棟「e-Third（evolution＋Technology hub in R&D）」（イーサード）が2020年１月に竣工しました。内装工事等を実施し、2020年５月から業務を開始しています。

「e-Third」では、執務エリアを実証実験オフィスとし、ブロック分けしたオフィスエリアに異なる空調システムを使用することによる比較実験を行います。オフィスは、部門間及び個人間のコミュニケーション活性化と集中作業の両立を目指した設計にしています。さらに東芝インフラシステムズ㈱製の多機能画像センサ（SMART EYE SENSOR MULTI™）や中央監視システム等を組み合わせてオフィスエリアの利用状況を見える化することで、省エネを図る他、オフィスの使われ方を確認し、継続的にオフィスを進化させていきます。

同社は、「e-Third」を世界で展開する技術開発の中枢と位置付け、国内外向け製品・ソリューションの研究・開発力を強化していきます。

新技術棟「e-Third」外観

2　国際的な「iFデザインアワード2020」の受賞について

「iFデザインアワード2020」において、東芝エレベータ㈱の「乗場行先階登録システム　FLOORNAVI™」（フロアナビ）が最高賞である金賞を、東芝ライテック㈱の「カメラ付きLED照明ViewLED™」（ビューレッド）がプロダクトデザイン賞を受賞しました。

「iFデザインアワード」は、世界で最も長い歴史を持つ独立したデザイン団体であるiFインターナショナルフォーラムデザイン（本拠地：ドイツ・ハノーバー）が主催する国際的なデザイン賞で、毎年優れたデザインを選出しています。

「乗場行先階登録システム　FLOORNAVI™」は、エレベーターの利用者が乗車する前に乗り場に設置した行先階登録装置に行先階を登録することで、目的階が同じ利用者を同じ号機に誘導するシステムです。途中階での停止を少なくし、最適な運行サービスを提供します。

「カメラ付きLED照明ViewLED™」は、LED照明に録画カメラを搭載することで、従来の照明配線を活用して導入することができる録画カメラです。低コストで容易に映像記録を行うことを実現し、安心安全をはじめとする様々な社会ニーズに応えます。

乗場行先階登録システム　FLOORNAVI™

カメラ付きLED照明ViewLED™

事業報告　リテール＆プリンティングソリューション

売上高構成比

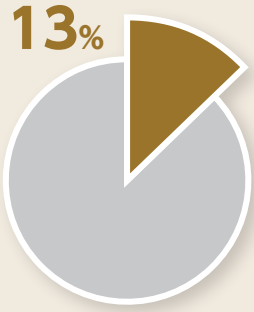

売上高／営業損益

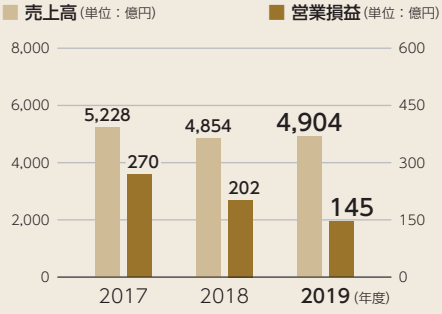

主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- POSシステム
- 複合機

事業概況

海外リテール事業及びプリンティング事業は減収になりましたが、国内リテール事業が増収になった結果、部門全体の売上高は前期比50億円増加し4,904億円になりました。

損益面では、国内リテール事業は増益になりましたが、海外リテール事業及びプリンティング事業が減益になった結果、部門全体の営業損益は前期比57億円減少し145億円の利益を計上しました。

スマートフォンを利用したテーブル決済システムの販売について

東芝テック㈱は、同社のセルフオーダー端末（利用者が飲食店のテーブルで自ら注文する端末）「Relax Order®」（リラックスオーダー）に表示される二次元コードを読み取り、スマートフォンで決済ができる「飲食店向けテーブル決済システム」の販売を2019年12月２日から開始しました。

本サービスは、「Relax Order®」に表示される二次元コードをスマートフォンのカメラで読み取ることで、決済用WEBサイトでの代金の支払いを行うことができるサービスです。POSシステムと連携しており、利用金額（お支払い金額）が自動的に反映されるため、店舗スタッフが対面で入力金額を確認することなく、支払いを完了することができます。支払いが終わると店舗側へ「決済完了」の情報が通知されます。これにより店舗スタッフはレジ業務が減少し、接客など他の業務に注力できるため、省力化及びサービス性の向上が期待できます。

また、決済用WEBサイトを使用した決済システムのため、スマートフォンに専用アプリをインストールすることなく決済ができます。クレジットカード、コード決済を含む６種類の決済手段に対応しており、利用者がニーズに合わせて決済手段を選択することができ、店舗側も複数のコード決済へ対応するシステム投資のコストを低減することができます。

事業報告　デバイス＆ストレージソリューション

売上高構成比

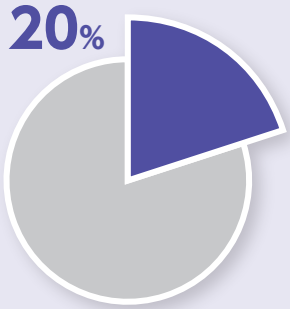

売上高／営業損益

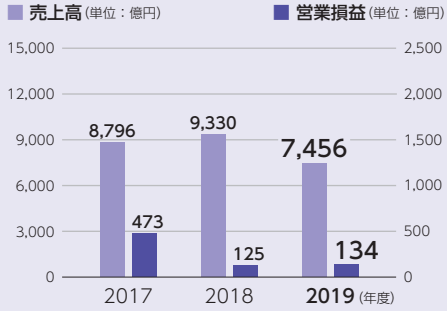

主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- パワーデバイス
- アナログ
- 小信号デバイス
- HDD
- 光半導体
- 半導体製造装置
- 車載デジタル／ロジック
- 部品材料
- マイコン

事業概況

半導体は、市況の低迷や新型コロナウイルスの影響等の影響で減収になり、HDD他もモバイルHDDの需要減や新型コロナウイルスの影響、メモリー転売の商流変更により減収になった結果、部門全体の売上高は前期比1,874億円減少し7,456億円になりました。

損益面では、HDD他は横ばいでしたが、半導体が、減収による減益はあったものの、構造改革の効果や2018年度に㈱ニューフレアテクノロジーののれん減損98億円を計上していたこと等により増益になり、部門全体の営業損益は前期比9億円増加し134億円の利益を計上しました。

1　データセンター向けHDD事業の拡大について

東芝デバイス＆ストレージ㈱がデータセンター向けHDD事業を拡大しています。

世界に先駆けて製品化したデータセンター向け従来型磁気記録（CMR）方式の記憶容量14TB HDDについて、複数の大手データセンター顧客で採用され、事業規模が拡大しました。また16TB HDDについても、多くの顧客において認定作業が進められています。当期には、この16TB HDD MG08シリーズが、米国Microchips Technology社様が実施した、同社製Adaptec® Host Bus Adapter（HBA）及びRedundant Array of Independent Disc（RAID）アダプターへの適合性検査に合格しました。これにより、市場で広く用いられている同社製アダプターを使用している企業はいずれも、東芝デバイス＆ストレージ㈱製の16TB HDDをストレージシステム・サーバーに採用できることになり、東芝デバイス＆ストレージ㈱製のデータセンター向けHDDの今後の更なる需要拡大が期待されます。

東芝デバイス＆ストレージ㈱のデータセンター向けHDD

東芝デバイス＆ストレージ㈱は今後も、データセンター向けの大容量HDDをはじめとした、顧客のニーズに応える製品群を積極的に展開し、情報化社会の基盤強化に貢献していきます。

2　窒化ケイ素基板の第２生産拠点開設について

東芝マテリアル㈱は、大分県大分市に窒化ケイ素基板の第２生産拠点を開設することを決定しました。第２生産拠点の整備費用として、2022年度までに100億円を超える規模の投資を計画しています。同拠点での生産は2021年７月に開始する予定です。

窒化ケイ素基板は、熱伝導性や耐久性に優れており、自動車や産業機器において省エネルギー化のニーズが高まる中、電源（電力）の制御・供給を行うパワー半導体の放熱・絶縁部品として需要が拡大しています。また、近年増加している自然災害の影響を考慮したBusiness Continuity Plan（事業継続計画）対応の観点から、複数拠点で生産することの重要性も高まっています。

これらの状況を踏まえ、東芝マテリアル㈱は、㈱ジャパンセミコンダクターの大分事業所内に窒化ケイ素基板の第２生産拠点を開設することを決定しました。第２生産拠点の生産能力は、約４万㎡／年からスタートし、需要に対応して段階的に引き上げていく計画です。なお、東芝マテリアル㈱の本社工場（神奈川県横浜市）での生産も継続します。

東芝マテリアル㈱は、今後も高品位な製品の安定した供給を通じて、省エネルギー性能の高い自動車や産業機器の実現に貢献していきます。

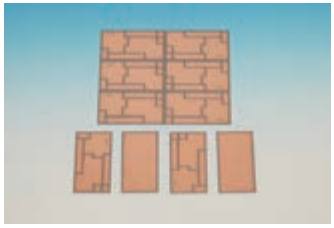
窒化ケイ素セラミックス基板

事業報告　デジタルソリューション

売上高構成比

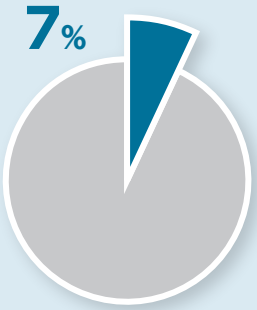

売上高／営業損益

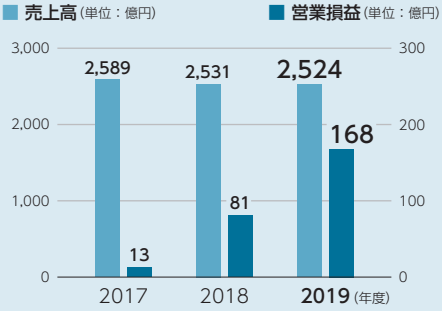

主要な事業内容（2020年3月31日現在）

●ITソリューションサービス

事業概況

官公庁向けのシステム案件の増加で増収になったものの、東芝ITサービス㈱の架空循環取引の影響で減収したことにより、部門全体の売上高は前期比７億円減少し2,524億円になりました。

損益面では、東芝ITサービス㈱の架空循環取引の影響はあったものの、官公庁向けシステム案件の増収による増益、構造改革による固定費削減などの効果により部門全体の営業損益は前期比87億円増加し168億円の利益を計上しました。

1　ifLinkオープンコミュニティの設立について

当社と東芝デジタルソリューションズ㈱が主体となって、「一般社団法人ifLinkオープンコミュニティ」を設立し、2020年度から具体的な活動を開始しました。

ifLinkとは、モノとモノとをインターネットでつなぐIoTを簡単に実現できる、東芝デジタルソリューションズ㈱が自社開発したIoTプラットフォームです。「ドアが開いたら（IF）、ライトが光る（THEN）」といったIF-THEN型の設定で、スマートフォンと通信可能なセンサーやライト等の機器同士をつなげて、自在に動作させることができます。プログラミングが不要でITの専門知識をもたないユーザーでも活用できるため、さまざまな企業のビジネス創出の機会拡大に貢献できます。ifLinkオープンコミュニティでは、会員がifLinkを活用し、ユーザーの想いを形にするIoTサービスの創出と、早期のビジネス化の実現を目指していきます。

当社と東芝デジタルソリューションズ㈱は、会員とともに、ifLinkオープンコミュニティの中心メンバーとして、今後さらに多くの参加会員を募り、より大規模なコミュニティの形成を目指します。

2　大規模組合せ最適化を高速に実行するソフトウェア「シミュレーテッド分岐マシン」をAWS Marketplace上に公開

東芝デジタルソリューションズ㈱は、当社の技術である「シミュレーテッド分岐アルゴリズム」を用いたソフトウェア「シミュレーテッド分岐マシン（Simulated Bifurcation Machine）」をAmazon Web Services Inc.様が運営するAWS Marketplace上で全世界に向け公開しました。

物流において最短となるルートを瞬時に見つける、金融市場において数えきれない候補の中から最も収益性の高い取引を瞬時に行う等の課題を解決するには、膨大な組合せパターンの中から最良のものを選び出す“組合せ最適化問題”を解く必要があります。

この組合せ最適化問題は、膨大な計算を必要とすることから、従来現実的な時間で解くことが困難であり、扱える問題の大規模化対応や解を見付けるまでの時間短縮が課題となっています。“シミュレーテッド分岐マシン”は、既存の計算機を使用して、複雑で大規模な組合せ最適化問題について、高精度な近似解（良解）が短時間で得られます。

当社及び東芝デジタルソリューションズ㈱は今後、シミュレーテッド分岐マシンを用いて、さまざまな分野での社会課題解決に向けた実証実験をパートナーとともに進め、適用シーンを明確にし、早期事業化を目指します。

事業報告　その他

売上高構成比

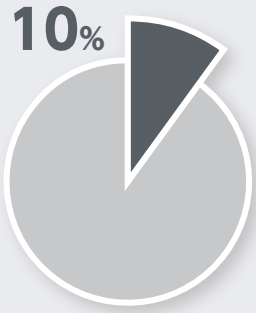

売上高／営業損益

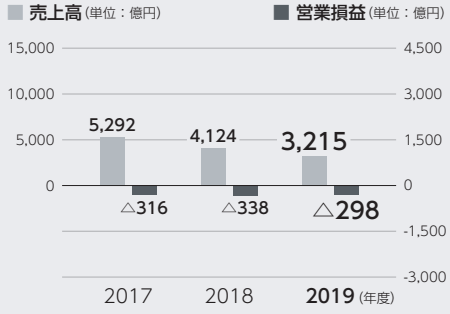

主要な事業内容（2020年3月31日現在）

●電池システム

事業概況

PC事業の連結除外影響により、部門全体の売上高は前期比909億円減少し3,215億円になり、営業損益は前期比40億円改善し298億円の損失を計上しました。

リチウムイオン二次電池SCiB™の発明に関する全国発明表彰「内閣総理大臣賞」受賞について

当社は、公益社団法人発明協会主催「令和元年度全国発明表彰」において、負極材にリチウムチタン酸化物（LTO）を用いることで、出入力性能に優れ、長寿命を実現した当社のリチウムイオン二次電池SCiB™の発明で、「内閣総理大臣賞」を受賞しました。

SCiB™は、従来のリチウムイオン電池で一般に用いられる黒鉛負極に替えて、LTO負極を用いることで、安全性を確保しながら高入出力性能、長寿命性能を実現したことから、今回の受賞となりました。SCiB™は、従来の黒鉛負極を用いたリチウムイオン電池に比べ、1／5の6分間で80%以上の急速充電が可能です。また、6分間の急速充電を繰り返した場合、黒鉛負極を用いたリチウムイオン電池と比べ劣化が非常に小さいことも確認されています。

また、当社はSCiB™の発明で、公益財団法人市村清新技術財団主催「第52回市村産業賞」において「功績賞」を、文部科学省主催「令和2年度科学技術分野の文部科学大臣表彰」において「科学技術賞」を、それぞれ受賞しました。

当社はSCiB™を新規成長事業の一つに据えており、今後SCiB™の更なる普及を図ることで、地球環境、エネルギー・資源問題の解決と、安心・安全な社会に貢献していきます。

リチウムイオン二次電池SCiB™

1 血液１滴から13種類のがんを99％の精度で検出する技術を開発

当社は、血液中のマイクロRNA（20塩基程度の短い核酸分子で、血液中にも安定して存在している。）を使った簡便で高精度ながん検出技術を開発しました。

がんは1981年以降長らく日本人の死亡原因の１位を占めています。一方、治療法の進歩により、がんは早期に発見することができれば、生存率が著しく向上します。がんに罹患しても、早期発見により生存率を向上させることは社会的に重要な課題です。

こうした課題の解決に向け、近年、簡便かつ高精度にがんを検出する手段として、血液中に約2,500種類あるマイクロRNAが注目されています。当社は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業（体液中マイクロRNA測定技術基盤開発）に参画し、マイクロRNAを用いたがん検出技術の開発に取り組んできました。

本共同開発研究では、学校法人東京医科大学と国立研究開発法人国立がん研究センターが有するマイクロRNAに関する高度な医学的知見と、当社が開発したマイクロRNA検出技術を融合することで、13種類のがんの患者と健常者を99％の精度で識別することに成功しました。この中にはステージ０の検体も含まれています。今回の成果は、13種類のいずれかのがん罹患を簡便・高精度に検出するスクリーニング検査に適応可能と考えています。また、独自のマイクロRNAチップと専用の小型検査装置を用いることで、検査時間を２時間以内に短縮し、即日検査が可能となります。

なお、東芝グループは、「東芝Nextプラン」において「超早期発見」「個別化治療」を特徴とした精密医療に注力していくことを表明しています。

マイクロRNAチップ

小型検査装置

2 量子暗号通信技術を用いたゲノム解析データの伝送を世界で初めて実証

当社と国立大学法人東北大学東北メディカル・メガバンク機構は、数百ギガバイトを超えるデータ量のゲノム（遺伝情報）解析データを、量子暗号通信を用いて伝送することに世界で初めて成功しました。

ゲノム解析データは個人の特徴と密接に結びついた情報で、法律上個人情報として扱われることもある、非常に機微な情報です。また、ゲノム配列を高速に読み出す装置である次世代シークエンサーが出力するゲノム解析データは、一度に数百ギガバイトを超えることがあります。このような、大規模かつ秘匿性の高いデータの保管と移送には非常に高いレベルのセキュリティが求められますが、これまでは移送の際はキーロック付きのハードディスクをセキュリティボックスに入れて物理的に運搬するなどの方法を採っており、コストや時間が課題となっていました。

そこで、当社と東北大学東北メディカル・メガバンク機構は、当社及び東芝ヨーロッパ社傘下のケンブリッジ研究所が開発した高速量子暗号通信技術を用いて、大規模データの効率的な伝送技術の開発、実証に成功しました。これは、大規模かつ秘匿性の高いゲノム解析データを伝送する際、大規模データを一度に伝送するのではなく、次世代シークエンサーから出力されたゲノム解析データ出力を、量子暗号によって逐次暗号化して伝送する技術です。次世代シークエンサーの動作に合わせて逐次データ伝送を行うことで、大規模なゲノム解析データの伝送処理における遅延を短縮することができます。

当社は今後も、医療・金融・通信インフラ等の多様な場面での量子暗号技術の実用化を目指した取り組みを進めていきます。

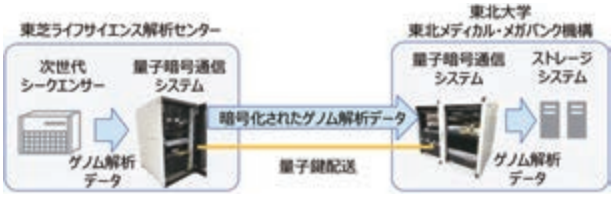

開発したゲノム解析データ転送システムの概要

3 東芝データ㈱の設立について

当社は、データを価値ある形に変え、実社会に還元していく事業を行う新会社として、東芝データ㈱を設立しました。

東芝データ㈱は、東芝グループのもつ優れたセキュリティ技術とノウハウを基盤に、人々の購買動向をはじめ、実社会で収集したデータを高度なデジタル技術で分析し、活用可能な情報や知識に加工して実社会に還元することで、豊かな未来を創造するデータ循環型のエコシステムの構築を目指します。

東芝データ㈱の事業として、東芝テック㈱の「スマートレシート」を核とする事業モデルを実行しています。流通小売業の実店舗における生活者（消費者）のレシート情報を収集・分析して価値ある情報に変え、ニーズに合ったクーポンなどを付加価値として消費者に還元するとともに、小売店には集客・売上拡大をもたらす、という事業モデルを展開していきます。これにより、生活者には、より便利で快適、お得な生活をお届けし、小売店・パートナー企業には高度なマーケティングや広告による生活者へのダイレクトアプローチ、商品開発、サプライチェーン効率化のメリットを提供します。さらに地域コミュニティには地元活性化の機会を創出することが可能となります。

東芝データ㈱は、多彩なパートナーとともに安全・安心なデータ循環型エコシステムを構築し、生活者と社会のよりよい明日を創造することを目指します。

豊かな未来を創造するデータ循環型のエコシステム

東芝グループのSDGsへの取組について

① 東芝グループとSDGsについて

「東芝グループ経営理念」では、「人と、地球の、明日のために。」を主文として掲げています。これは、東芝グループが事業を通じて社会の発展に貢献していくという信念を明示したものであり、持続可能な社会の実現をめざすSDGsの方向性に合致しています。複雑化・深刻化する社会課題に、東芝グループは培ってきた発想力と技術力を結集して立ち向かい、新しい未来を始動させていきます。

② 企業活動を通じたSDGs達成への貢献

東芝グループは、企業活動を通して貢献できるSDGsのゴールを特定し、その取り組みについて2018年の「東芝Nextプラン」及び2019年の「東芝Nextプラン」進捗報告で公表しました。ゴールに対してポジティブな影響を与える事業活動や施策については、その取り組みを強化すること、ゴールに対してネガティブな影響を与えるものについては、東芝グループの技術力でその影響を最小化する努力を続けていくことを表明しています。

③ 環境経営によるSDGsへの貢献

東芝グループが注力するSDGsの多くが、環境経営と密接な関係にあります。

環境経営の観点から、東芝グループのソリューションによるSDGｓ貢献を「脱炭素社会への移行」「持続可能な都市の実現」「循環型経済の実現」の３カテゴリに分け、関連する社会課題とSDGsのゴール、及びそれらの解決につながる当社の製品・サービスの分野を提示しています。

また、自らの環境負荷を最小化し、SDGsに取り組む基盤を育てるために、「モノづくり・基盤活動」の取り組みも進めています。

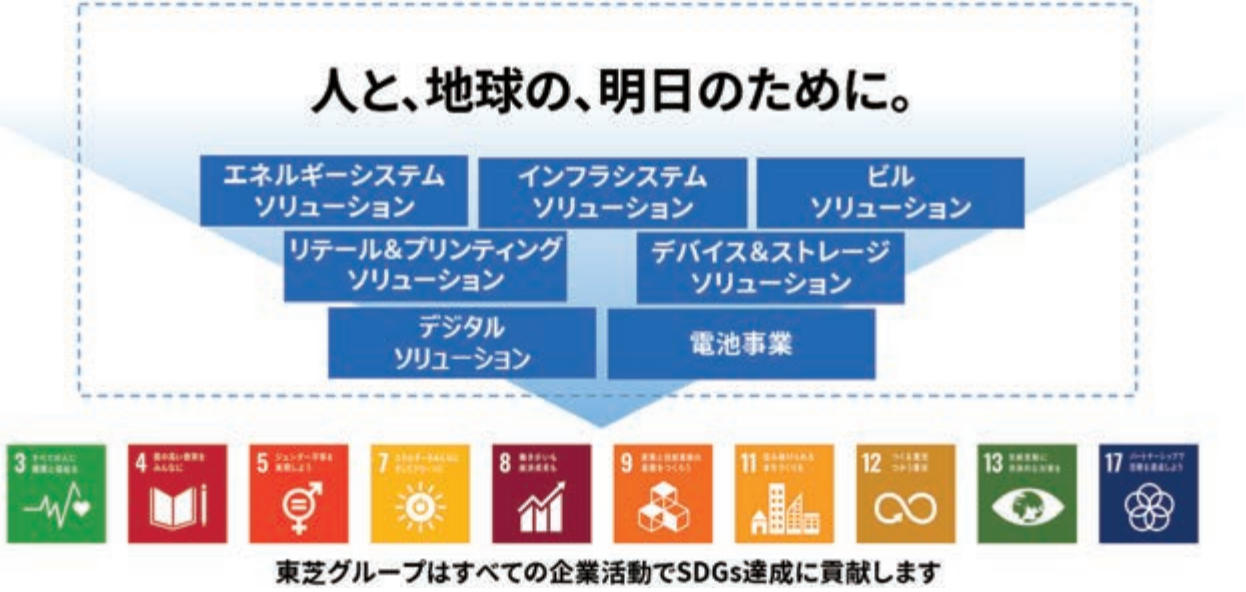

(注) 1.当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。

2.連結計算書類は、会社計算規則第120条の3の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。訴訟和解費用等は、当社グループの営業損益には含まれていません。

3.米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。

4.ヘルスケア事業、家庭電器事業、WECグループにおける原子力事業及びメモリ事業は、Accounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。また、連結貸借対照表上も非継続事業として取り扱われるため、区別して表示しています。

5.当社グループは、Accounting Standards Updates2017-07「報酬－退職給付：期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」を、2018年度から適用しました。これに伴い、2017年度以前の数値の一部を組み替えて表示しています。

6.「世界初」、「国内初」、「世界最高」等の記載については、特に断りのない限り、発表又は発売時点において当社グループが調査した情報に基づいています。

経営成績の推移（連結）

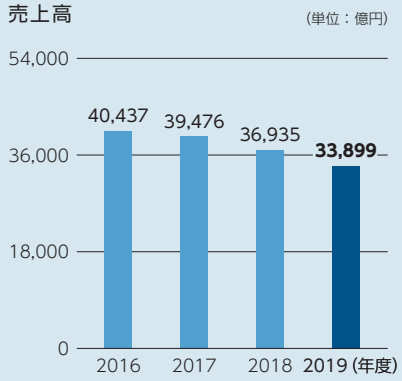

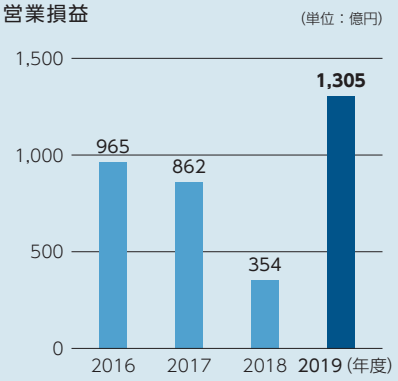

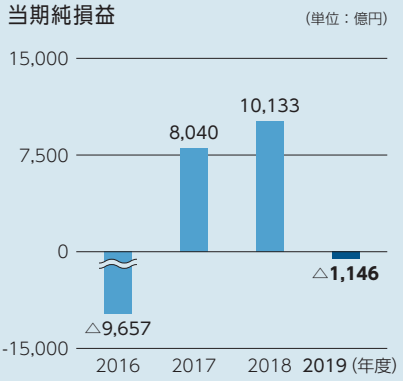

(2)当社グループの今後の経営方針(対処すべき課題)

◎「東芝Nextプラン」

当社は、2018年11月、今後5年間の全社変革計画「東芝Nextプラン」を策定しました。概要は以下のとおりです(東芝Nextプランにおける方針を変更した箇所については変更後の記載となります。)。

1．当社グループの目指す姿

当社グループは、製造業として永年に亘り培ってきた社会インフラから電子デバイスに至る幅広い事業領域の知見や実績と、情報処理やデジタル・AI技術の強みを融合し、サイバー・フィジカル・システム(CPS)(注1)テクノロジーを駆使してインフラサービスカンパニーを目指すことを目標とします。この目標に向かい、当社は「東芝Nextプラン」として、今後5年間の数値目標を設定し、将来の成長に向けた全社変革の施策及び方向性を定めました。

当社グループは今後も新たな製品、サービスやソリューションの創出と提供を通じて、社会課題を解決し、社会のさらなる発展に貢献していく方針です。

(注1)CPSとは、実世界(フィジカル)におけるデータを収集し、サイバー世界でデジタル技術などを用いて分析したり、活用しやすい情報や知識とし、それをフィジカル側にフィードバックすることで、付加価値を創造する仕組みです。

2．内容骨子

(1)ターゲットと4つの改革

当社グループの企業行動の基本的な目的は、企業価値の最大化を通じて、株主価値を向上し、顧客・取引先・従業員の価値も向上させることです。基礎的な収益力を強化する施策と成長に向けた投資を行い、3年後の2021年度には、売上高3.7兆円、ROS 6%以上の達成を目指します。さらに5年後の2023年度には売上高4兆円、ROS 10%レベルまで向上することを目標に掲げ、利益ある成長で企業価値の最大化・TSR(注2)の拡大を図ります。

基礎的な収益力を強化する施策として4つの改革を進めます。構造改革として、非注力事業からの撤退、人員適正化、生産拠点及び子会社の再編を推し進めています。2019年8月には液化天然ガス(LNG)事業の売却が完了しました。調達改革では、原価率の低減に向けた各種の施策を実行します。営業改革では、営業活動の効率化、営業体制の強化、プロジェクト受注時における審査の拡充を実施します。プロセス改革として、IT基盤を整備するための投資を行い、グループ全体で業務を効率化して生産性の改善を図ります。

成長に向けた施策として、今後5年間で約8,100億円の設備投資と、約9,000億円の研究開発投資を計画しています。これらの投資により利益を拡大し将来キャッシュ・フローの創出を図るとともに、新規事業も育成します。

(注2)TSRとは、Total Shareholders Returnの略であり、キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回りを意味します。

(2)事業ポートフォリオと事業別施策

既存事業においては、市場の成長性と競争力の観点で整理を行い、今後成長が見込まれる事業については適正な投資のもと、自律的な成長の実現を目指します。モニタリング対象事業については、事業構造転換により収益を改善させる施策を策定しました。施策の進捗状況については、定期的かつ厳格にモニタリングします。

(3)株主還元の考え方

当社は、2018年11月、7,000億円を上限とする自己株式の取得につき決定し、2019年11月までに全額取得を完了しました。当社グループの株主還元の考え方は、平均連結配当性向30%(注3)以上の実現を基本とし、適正資本を超える部分は、自己株式取得を含む株主還元の対象とします。なお、適正資本水準は定期的に取締役会の検証を受けるものとします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に備え当面は

財務の安定性を重視しますが、将来のキオクシアホールディングス㈱の株式売却から得られる手取金純額の過半を原則として株主還元に充当することを意図しております。秋ごろに新型コロナウイルス感染症の状況が鎮静化しているようであれば、一層の株主還元の促進と当社の長期的な企業価値の向上を目的として、継続的な資本配分の改善のため、積極的なポートフォリオの見直し（これらには成長性の高いM&A機会の検討を含みます。）と事業売却を実行していく方針です。
(注3)当面の間、キオクシアホールディングス㈱に係る持分法投資損益は、当該還元方針の対象外としています。

(4)新規成長分野への集中投資
　都市インフラニーズの増大、ヒトとモノのモビリティ拡大、先端技術の発達による自動化、高度医療技術の拡大及び再生可能エネルギーへのシフトといったメガトレンドの中で、破壊的イノベーションによる環境変化をチャンスと捉え、当社グループがもつ独自の技術力と資産を結集し、経営資源を注入することで、新規事業の成長を目指します。
　精密医療においては、ライフサイエンス分野で当社グループが保有する最先端の技術を活かし、がんの超早期発見と個別化治療の実現を目指します。マイクロRNAは血液1滴から13種類のがんを99%の精度で検出する技術であり、近々1,000人規模でのがんの早期発見の実証実験を開始する予定です。生分解性リポソームは、がんの遺伝子治療に関する技術です。治療遺伝子を、標的であるがん細胞に正確に、効率よく運ぶ「がん指向性リポソーム技術」を信州大学と共同で開発しました。
　量子暗号通信の分野では、世界トップクラスの暗号技術を強みに「暗号鍵供給サービス」で世界のデファクト・スタンダードを目指して事業化を行います。現在、英国、米国を始め、世界各国での導入テストに参加し実用性の検証を行っています。また、国内でも都内複数拠点での実証試験への参加を予定しています。

(5) デジタルトランスフォーメーション
　デジタル革命が進む世の中において、当社グループ自身が変革を進め、デジタル文化を組織の隅々まで展開します。また、当社はインターネット上のシステム(IoTシステム)の基本設計図であるIoTアーキテクチャを標準化し、その上に様々な事業領域において実践した知識を結集することで、電力、鉄道、ビル、物流、製造業向けにIoTサービスを展開していきます。

(6)実行のための仕組み構築
　当社のDNAであるベンチャースピリットを呼び覚まし、その一環として新規事業を創出する新たなインキュベーションの仕組みを導入します。また、デジタルトランスフォーメーションを推進するための人材育成、外部人材の登用を積極的に進めます。
　事業運営体制の強化及び意思決定の迅速化のために、事業部の大括り化や階層のシンプル化等の組織見直しを図ります。あわせて、内部統制機能の更なる強化のため、コーポレート部門による統制機能の拡大と強化を図っていきます。また、株主と一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、相対TSRを反映した業績連動報酬制度とし、併せて、執行役の業績連動報酬の過半を譲渡制限付株式報酬で支給することとしました。

◎「東芝Nextプラン」の実施状況
1. モニタリング事業
　「東芝Nextプラン」にて、モニタリング対象とした事業の状況は次のとおりです。
(1)システムLSI事業
　領域の絞り込みによる開発費削減を実現したものの、中国市況の悪化等による物量減の影響を受けました。今後は、車載デジタルやモータ制御技術を武器にしたアナログ、マイコンへ注力し、注力領域をさらに絞り込むこととします。

ロジックLSI（先端ASIC）については、車載デジタル及び既存のお客様へのサポートを除き撤退しましたが、米中貿易摩擦や新型コロナウィルス感染症の影響による市場環境の変化を踏まえ、もう一段の踏みこんだ検討を進めることとしました。

(2) 火力事業

温室効果ガスの排出防止への取り組みが国際的に加速することにより、主に石炭火力への投資抑制や再生可能エネルギーへのシフトが進み、新設案件が大幅に減少している現状に対し、サービス・ソリューション事業の強化、製造拠点のレイアウト刷新や、人員最適化を推進しました。

(3) 産業モータ事業

世界経済や各国の貿易政策による素材価格変動、為替変動などが製造コストに影響し、収益性に影響が生じていたことから、高効率機種へのシフトや、低圧モータの生産を北米からベトナムに移すなど生産体制の見直しを実施しました。これらの施策により、2019年度実績及び2020年度計画がモニタリング基準値を満たすことから、2020年度のモニタリング対象から外すこととしました。

(4) モバイルHDD

モバイルHDDの市場規模は縮小していくものと認識しており、モバイルHDD製造機能をフィリピンに集約、製造自動化の加速等で収益を安定化させるとともに、データセンター向けニアラインHDDへのシフトを加速して行っており、ニアラインHDDの開発、顧客による製品認定取得をすすめています。

(5) プリンティング

プリンティング事業については、主に中国市況の悪化と新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、収益性改善のための対策が必要となっています。当社としては、東芝テック㈱の構造改革を注視し、当社グループとしての事業ポートフォリオ戦略の観点から必要な措置について協議していきます。

2.成長のフェーズ2

4つの改革により基礎的な収益力強化の為の施策を実行してきており、その効果が表れてきています。今後も収益力の更なる強化を図りつつ、「東芝Nextプラン・フェーズ2」において、CPSテクノロジーを駆使したインフラサービスカンパニーへの成長に軸足を移し、5年先、10年先のインフラサービス及びデータサービスを収益の柱とするテクノロジー企業としての当社グループのあるべき姿の実現に向け取り組んでいきます。

その先駆けとして、2020年2月にはデータを価値ある形に変え、実社会に還元していく事業を行う新会社として、東芝データ㈱を設立しました。

◎米国液化天然ガス事業

米国液化天然ガス（LNG）事業については、将来的な損失リスク、その他不透明な市況等を踏まえて、様々な施策を検討してきました。

2019年8月30日にエネルギーメジャーTotal S.A.のシンガポール子会社であるTotal Gas & Power Asia Private Limitedとの間で、米国現地法人東芝アメリカLNGコーポレーション社の発行済株式の全てを譲渡し、同時に、当社グループ会社間で締結しているLNG事業に係る各契約、また、当社グループと顧客との間で締結している取引契約を含む、当社グループのLNG事業に係る全ての契約も移管又は解除を完了し、LNG事業から完全に撤退しました。

◎メモリ事業

2018年6月、㈱Pangeaに対し、旧東芝メモリ㈱の全株

式を譲渡し、同時に㈱Pangeaに対し3,505億円を再出資しました。その後、㈱Pangea及び旧東芝メモリ㈱は、2018年8月、㈱Pangeaを存続会社、旧東芝メモリ㈱を消滅会社とする吸収合併を行い、同時に、㈱Pangeaは、商号を東芝メモリ㈱（現キオクシア㈱）に変更しました。2019年3月、キオクシア㈱を株式移転完全子会社とする株式移転により、東芝メモリホールディングス㈱（現キオクシアホールディングス㈱）が発足し、当社は、同社株式を取得し、キオクシアホールディングス㈱は、当社グループの持分法適用会社となりました。

当社は、メモリ事業を当社グループにおいて運営する意図はなく、キオクシアホールディングス㈱の株式については当社の株主価値最大化のために最適な方法を追求していきます。当社は、株主間契約、法規制、市場環境、各種ステークホルダーとの関係等の制約条件の下で、キオクシアホールディングス㈱の株式の現金化の可能な方策について継続的に検討しております。この現金化がなされた際には、手取金純額の過半をTSR向上のために株主還元に充当することを意図しております。

◎役員報酬

「東芝Nextプラン」で導入した執行役報酬制度を、より中長期での株主価値値向上に直接的に結び付くインセンティブ体系とすべく、新たに3年間の相対TSRを加えました。

また、社外取締役の報酬にも譲渡制限付株式報酬を導入するとともに、株式による業績連動インセンティブの対象を非執行役の事業責任者とスタッフ責任者にも拡大することしました。

◎株主還元

2018年11月、成長分野への投資等、「東芝Nextプラン」の実行に必要な原資は確保しつつ、旧東芝メモリ㈱株式の譲渡が完了したことにより計上される相当額の譲渡益のうち当面活用の予定がないものについては、今後の成長投資余力の確保、事業の性質等を踏まえた健全な株主資本比率の維持を勘案し、リスク耐性を阻害しない範囲でその一部を株主に還元することが、ROE（株主資本利益率）の向上などにつながり、資本コストを考慮すれば、株主価値の更なる向上という観点から適切であると判断し、2018年11月9日から2019年11月8日までを期間とし、7,000億円を上限とする自己株式の取得を決議し取得を進めた結果、2019年11月7日までに全額の取得を完了しました。また、剰余金の配当について、2019年9月30日を基準日とする配当（中間）として、1株につき10円の配当を実施し、また、2020年3月31日を基準日とする配当（期末）として、1株につき10円の配当を実施しました。これにより年間の剰余金の配当を20円としました。

今後については、当社グループの株主還元の考え方は、平均連結配当性向30％（注4）以上の実現を基本とし、適正資本を超える部分は、自己株式取得を含む株主還元の対象とします。なお、適正資本水準は定期的に取締役会の検証を受けるものとします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に備え当面は財務の安定性を重視しますが、将来のキオクシアホールディングス㈱の株式売却から得られる手取金純額の過半を原則として株主還元に充当することを意図しております。秋ごろに新型コロナウイルス感染症の状況が鎮静化しているようであれば、一層の株主還元の促進と当社の長期的な企業価値の向上を目的として、継続的な資本配分の改善のため、積極的なポートフォリオの見直し（これらには成長性の高いM&A機会の検討を含みます。）と事業売却を実行していく方針です。

（注4）当面の間、キオクシアホールディングス㈱に係る持分法投資損益は、当該還元方針の対象外としています。

◎上場子会社

上場子会社については、経済産業省の「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」に基づき、重要なガバナンス上の課題と捉え、取締役会にて深く議論しました。

2019年11月、東芝プラントシステム㈱、㈱ニューフレアテクノロジー、西芝電機㈱の3社について、完全子会社化により、企業価値の向上を実現することとしました。

当社グループは公開買付けによる株式の取得を行い、所定の手続きを経て、東芝プラントシステム㈱は2020年１月に、㈱ニューフレアテクノロジーは2020年3月に、西芝電機㈱は2020年2月にそれぞれ上場廃止となりました。

◎新型コロナウイルス

2020年2月、当社は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための「総合COVID対策本部」を立ち上げ、従業員の安全と事態の収束を最優先に対応してきました。2020年4月7日に日本政府が発表した「緊急事態宣言」を受け、全従業員に原則在宅勤務を適用するとともに、休日を振り替えることで4月の営業日数を短縮し、最大限の接触削減を目指してきました。一方、当社グループは、生活の基盤となる社会インフラ事業をはじめ、社会活動の維持に必要な事業やサービス等を多く営んでいます。これらの供給責任や社会的責任を果たすため、お客様、お取引先様への納入、保守、サービスに関する業務、社会活動等の維持に必要な事業については、一層の感染リスク軽減策を講じた上で、必要な範囲で活動を継続しています。

◎内部管理体制の改善

当社の子会社である東芝ITサービス㈱において2015年から2019年にかけて24件の架空・循環取引が行われていることが判明しました。

過去の会計問題を反省し内部管理体制の強化を最も重要な経営課題のひとつとして進めてきた当社グループとしては、大変重く、真摯に受け止めています。

本件については、ただちに監査委員会に報告をするとともに、経営トップ以下執行陣は最優先事項として対応し、本件の調査にあたっては、弁護士や会計士といった外部の専門家主導のもとでフォレンジック調査や関係者へのインタビュー、証憑の精査を徹底的に行いました。また、調査結果を踏まえ、当社取締役会でも何度も再発防止策について議論を重ねてきました。

東芝インターナショナル米国社でも従業員不正が判明しており、不正取引防止施策として、「風土刷新」「ITシステム装備」、更には「コンプライアンス有識者会議の新設」も行っていきたいと考えており、2015年以降に実施してきた内部管理体制改善の取組みに更なる強化策を加え、3ラインディフェンスの強化を図っていきます。

事業の現場である1線に対しては、風土刷新という観点で、トップ自らがコンプライアンスの重要性を語り、浸透させることが重要であり、今後も継続していきます。また、行動評価を重視した人事評価制度を導入したほか、コンプライアンス意識醸成のための教育投資の拡大、内部通報制度の更なる浸透も図っていきます。

2線はスタッフ部門による牽制です。財務会計や調達など1線を牽制すべき機能については、コーポレートの下部組織として位置づけレポーティングラインを事業側と分けることで、牽制機能が有効に機能すると考えており、既に対応を開始しています。新リスクマネジメントシステムの導入や次期基幹システム導入によるデータ収集機能の向上、ヒューマンエラーの防止と見える化も図ります。

また、東芝Nextプランで掲げている子会社数の削減については、これまでも進めてまいりましたが、引き続き削減を進めて、グループガバナンスの強化を図っていきます。

3線は監査機能の強化です。外部有識者を入れたコンプライアンス有識者会議を新設し、全社リスク・コンプライアンス委員会との連携を図ることで、牽制機能を強化するとともに、監査機能の人員増強やグループ会社の監査役との連携強化など様々な強化策により、不正リスクの発見能力の強化を図ります。

一つの不正事案の発生で、積み上げてきたものを一瞬にして失うということを改めて肝に銘じ、再発防止策の徹底と、更なる内部管理体制の強化に取り組んでいきます。

2 当社グループの損益及び財産の状況の推移

(1)当社グループ(連結)

区　分	第178期	第179期	第180期	第181期(当期)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
売上高(億円)	40,437	39,476	36,935	33,899
当期純損益(億円)	△9,657	8,040	10,133	△1,146
1株当たり当期純損益	△2,280円76銭	1,628円88銭	1,641円85銭	△236円39銭
総資産(億円)	42,695	44,582	42,973	33,834

(注)1. 米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。
2. 2018年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行ったことに伴い、第179期以前の1株当たり当期純損益を組み替えて表示しております。

(2)当　社(単独)

区　分	第178期	第179期	第180期	第181期(当期)
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
売上高(億円)	26,154	5,261	458	750
当期純損益(億円)	△10,920	1,776	12,789	67
1株当たり当期純損益	△2,579円17銭	359円77銭	2,072円30銭	13円87銭
総資産(億円)	28,036	17,337	20,686	14,612

(注)1. 2017年度、当社は当社が営む主要な事業を分社化したので、2017年度以降の当社の売上高は大幅に減少しました。
2. 2018年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行ったことに伴い、第179期以前の1株当たり当期純損益を組み替えて表示しております。

3 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、平均連結配当性向30%（※）以上の実現を基本とし、適正資本水準を超える部分については自己株式の取得を含む株主還元の対象といたします。なお、適正資本水準は定期的に取締役会の検証を受けるものとします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に備え当面は財務の安定性を重視しますが、将来のキオクシアホールディングス㈱の株式売却から得られる手取金純額の過半を原則として株主還元に充当することを意図しております。秋ごろに新型コロナウイルス感染症の状況が鎮静化しているようであれば、一層の株主還元の促進と当社の長期的な企業価値の向上を目的として、継続的な資本配分の改善のため、積極的なポートフォリオの見直し（これらには成長性の高いM&A機会の検討を含みます。）と事業売却を実行していく方針です。

当期の剰余金の配当については、2019年9月30日を基準日とする配当(中間)として、1株につき10円の配当を2019年12月に実施し、2020年3月31日を基準日とする配当(期末)として、1株につき10円の配当を2020年6月に実施しました。これにより年間の剰余金の配当を20円としました。

また、2018年11月8日、取得金額の上限を7,000億円、取得株式数の上限を260,000,000株、取得期間を2018年11月9日から2019年11月8日とする自己株式の取得を決議し、当該決議に基づき、当期は87,742,300株の自己株式を

300,221,805,441円で取得し、取得期間通算では、198,105,900株の自己株式を699,999,651,362円で取得しました。
（※）当面の間、キオクシアホールディングス㈱にかかる持分法投資損益は、本方針の対象外とします。

4 重要な当社グループ会社の状況

2020年3月31日現在

部門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
エネルギーシステムソリューション	東芝エネルギーシステムズ㈱	百万円 56,500	% 100.0	エネルギー事業関連の製品・システムの開発、製造、販売、サービス	川崎市
	東芝プラントシステム㈱	百万円 11,876	100.0	発電システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	横浜市
インフラシステムソリューション	東芝インフラシステムズ㈱	百万円 10,000	100.0	社会インフラ事業関連の製品・システムの開発、製造、販売、サービス	川崎市
ビルソリューション	東芝エレベータ㈱	百万円 21,407	80.0	各種エレベーター、エスカレーター等昇降機関係の開発、設計、販売、据付工事、保守、修理工事並びにビル関連の施設工事及びビル管理	川崎市
	東芝キヤリア㈱	百万円 11,510	60.0	業務用空調機器、コンプレッサーの開発、設計、販売、サービス	川崎市
	東芝ライテック㈱	百万円 6,000	99.9	一般照明、産業光源の開発、製造、販売、サービス	神奈川県横須賀市
リテール＆プリンティングソリューション	東芝テック㈱	百万円 39,970	52.5	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
デバイス＆ストレージソリューション	東芝デバイス＆ストレージ㈱	百万円 10,000	100.0	ディスクリート半導体、システムＬＳＩ、ＨＤＤ及び関連製品の開発、製造、販売事業及びその関連事業	東京都港区
デジタルソリューション	東芝デジタルソリューションズ㈱	百万円 23,500	100.0	IT関連ソリューションのコンサルティング、開発、販売、保守、運用管理	川崎市
その他	東芝アメリカ社	米ドル 1,884	100.0	北米地域総括会社、持株会社	米国
	東芝中国社	千元 249,362	100.0	中国地域総括会社	中国
	東芝ヨーロッパ社	千スターリングポンド 13,522	100.0	欧州・中東・アフリカ地域総括会社	英国
	東芝アジア・パシフィック社	千シンガポールドル 6,784	100.0	アジア・太平洋地域総括会社	シンガポール

(注) 1.上記を含む米国会計基準に基づく連結子会社は331社、持分法適用会社は110社です。

2.2019年4月、当社は東芝インフラシステムズ㈱における電池事業及び同社が所有する、ビルソリューション事業を営む孫会社である東芝エレベータ㈱、東芝ライテック㈱及び東芝キヤリア㈱の株式を会社分割により承継し、承継した3社の事業を含むビルソリューション部門を新設しました。また、2019年度、「ストレージ＆デバイスソリューション」を「デバイス＆ストレージソリューション」に、「インダストリアルICTソリューション」を「デジタルソリューション」に部門名を変更しました。
3.2019年11月から12月、当社は東芝プラントシステム㈱に対する公開買付けを実施し、2020年1月、株式等売渡を請求し、同月、同社を完全子会社としました。
4.2020年3月、当社は東芝ヨーロッパ社（以下「TOEL」という。）からTOEL完全子会社である東芝欧州研究所（以下「TREL」という。）の全株式を譲り受け、その後2020年4月1日TOELの全事業及び一部英国子会社の販売機能をTRELに集約し、社名を東芝欧州社と商号変更の上、欧州・中東・アフリカ地域総括会社としました。
5.議決権比率は、間接所有を含んでいます。

5 当社の株式及び新株予約権の状況

第181期定時株主総会における議決権に係る基準日（2020年5月15日）時点の状況
（(6)は、2020年3月31日の状況）となります。）

(1) 発行可能株式総数　1,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数　455,000,000株

(注) 1.2019年7月、株式報酬の付与を目的とする新株式の発行を行った結果、77,577株増加しました。
2.2018年11月、取得金額の上限を7,000億円、取得株式数の上限を260,000,000株、取得期間を2018年11月9日から2019年11月8日とする自己株式の取得を決議し、2019年4月1日から2019年11月7日までに87,742,300株を取得しました（取得期間全体では、198,105,900株）。この自己株式の取得に伴い、一定以上の自己株式は適宜消却を行うとしていたことから、当期において2019年6月に23,000,000株、2019年9月に40,077,577株、2019年11月に26,000,000株の自己株式を消却し、この結果、発行済株式の総数が減少しました。

(3) 株 主 総 数　269,067名

(4) 大 株 主

2020年5月15日現在

株主名	所有株式数	持株比率
GOLDMAN, SACHS & CO.REG	33,429千株	7.4%
SMP PARTNERS (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF ECM MASTER FUND	32,000	7.1
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	20,435	4.5
CHINOOK HOLDINGS LTD	15,392	3.4
3D OPPORTUNITY MASTER FUND	11,605	2.6
第一生命保険㈱	11,515	2.5
日本生命保険相互会社	11,035	2.4
東芝持株会	9,729	2.1
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1	8,474	1.9
JP MORGAN CHASE BANK 385765	7,727	1.7

(注) 1.上記大株主の表の持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

2.2018年６月１日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びチヌーク・ホールディングス・リミテッドが、2018年６月１日現在、以下のとおり共同で350,398千株（株券等保有割合5.37%）を保有している旨が記載されていますが、当社としては2020年5月15日現在におけるファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びチヌーク・ホールディングス・リミテッドの実質保有株式数の確認ができないため、ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシーについては、上記表に含めておらず、チヌーク・ホールディングス・リミテッドについては、株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。なお、本注における株式数は2018年10月の株式併合前の株式数となります。

会社名	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	138,475	2.12
チヌーク・ホールディングス・リミテッド	211,923	3.25
合計	350,398	5.37

3.2018年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディーが、2018年12月14日現在、73,718千株（株券等保有割合11.30%）を保有している旨が記載されていますが、当社としては2020年5月15日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。なお、2020年5月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディーが、2020年5月19日現在、69,868千株（株券等保有割合15.36%）を保有している旨が記載されていますが、実質保有株式数の確認ができていません。

4.2020年4月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、キング・ストリート・キャピタル・マネージメント・エルピーが、2020年4月3日現在、18,608千株（株券等保有割合4.09%）を保有している旨が記載されていますが、当社としては2020年5月15日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

(5) 所有者別状況

2020年5月15日現在

区分	株式の状況（１単元の株式100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	–	45	75	1,578	767	307	224,457	227,229	–
所有株式数（単元）	–	608,396	87,850	80,236	2,838,710	1,469	916,243	4,532,904	1,709,600
所有株式数の割合（%）	–	13.42	1.94	1.77	62.62	0.03	20.21	100.00	–

（注）1.自己株式1,425,574株は、「個人その他」に14,255単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しています。
2.上記「その他の法人」の中には、㈱証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

(6) 新株予約権

該当事項はありません。

6 当社グループの主要な借入先　2020年3月31日現在

借入先	借入金残高
㈱三井住友銀行	416億円
㈱みずほ銀行	410
三井住友信託銀行㈱	300
㈱三菱UFJ銀行	106

7 当社グループの資金調達の状況

当期は、金融機関より長期借入金として1,490億円の調達を行い、借入金の返済、社債の償還、運転資金等に充当しました。

また、手許資金の流動性を補完することを目的とし、2020年3月に金融機関7行と期間を3年間とする総額2,580億円のコミットメントライン契約を締結しました。当期末時点における当該契約の借入実行残高は、ありません。

その他の増資、社債発行による資金調達は行っておりません。

また、当社が、2014年6月に劣後特約付シンジケートローンにより調達した1,800億円については、手許資金により2019年6月25日付にて期限前弁済を実施しました。

8 当社グループの設備投資等の状況

(1) 概況

当社グループは、「東芝Nextプラン」において、中長期のオーガニック成長に向けた投資を加速する方針としています。当期は、1,074億円(発注ベース)の設備投資を実施しました。

主な設備投資は、部門ごとに次のとおりです。エネルギーシステムソリューションでは、再生可能エネルギー発電事業推進のための投資を行いました。インフラシステムソリューションでは、車載用発電機の生産体制強化に投資を行いました。ビルソリューションでは、空調事業の製造拠点整備のための投資を行いました。デバイス＆ストレージソリューションでは、パワー半導体及びニアラインHDDの生産能力増強の投資を行いました。

(単位：億円)

部門	設備投資金額
エネルギーシステムソリューション	144
インフラシステムソリューション	165
ビルソリューション	188
リテール＆プリンティングソリューション	75
デバイス＆ストレージソリューション	336
デジタルソリューション	22
その他	144
合計	1,074

(2) 主要設備投資

	部門	概要
当期完成	ビルソリューション	・富士事業所新技術棟建屋 (東芝キヤリア㈱)
	デバイス&ストレージソリューション	・パワー半導体製造設備 (加賀東芝エレクトロニクス㈱) ・ニアラインHDD製造設備 (東芝情報機器フィリピン社)
当期発注	エネルギーシステムソリューション	・地熱発電用発電・送電設備 (中尾地熱発電㈱)
	インフラシステムソリューション	・車載用発電機製造設備関連 (東芝産業機器アジア社)
	ビルソリューション	・欧州新製造拠点用土地・建屋等 (東芝キヤリア空調欧州社)
	デバイス&ストレージソリューション	・パワー半導体製造設備 (加賀東芝エレクトロニクス㈱)
	その他(全社共通)	・ITシステム刷新/次世代基幹ITシステム (当社本社・支社店)

9 当社役員の氏名、担当等

2020年3月31日現在

(1)取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	車谷暢昭		
取締役	綱川智		
社外取締役	古田佑紀	報酬委員会委員長、監査委員会委員、	
社外取締役	小林喜光	取締役会議長、指名委員会委員長、報酬委員会委員	㈱三菱ケミカルホールディングス取締役会長、㈱地球快適化インスティテュート取締役会長
社外取締役	太田順司	監査委員会委員長、指名委員会委員	平和不動産㈱社外取締役
社外取締役	小林伸行	監査委員会委員	栄伸パートナーズ㈱代表取締役社長 イマジニア㈱社外取締役(監査等委員)
社外取締役	山内卓	監査委員会委員、指名委員会委員	
社外取締役	藤森義明	指名委員会委員、報酬委員会委員	武田薬品工業㈱社外取締役 Boston Scientific Corporation社外取締役 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン㈱最高顧問 日本オラクル㈱社外取締役会長 ㈱資生堂社外取締役 Genpact Limited最高顧問
社外取締役	Paul J. Brough (ポール　ブロフ)		GL Limited独立非業務執行取締役 Vitasoy International Holdings Limited独立非業務執行取締役 Blue Willow Limitedチーフエグゼクティブ
社外取締役	Ayako Hirota Weissman (ワイズマン　廣田綾子)		Horizon Kinetics LLCシニア・バイス・プレジデント、シニア・ポートフォリオ・マネージャー兼アジア戦略担当ディレクター Nippon Active Value Fund社外取締役
社外取締役	Jerome Thomas Black (ジェリー　ブラック)	報酬委員会委員	イオン㈱顧問
社外取締役	George Raymond Zage Ⅲ (レイモンド　ゼイジ)		Whitehaven Coal Limited独立非業務執行取締役 Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼 CEO PT Lippo Karawaci Tbkコミッショナー(非執行)

(注)1.取締役秋葉慎一郎、同平田政善、同櫻井直哉、社外取締役野田晃子、同池田弘一、同佐藤良二、同谷口真美7氏は、2019年6月26日開催の第180期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
2.社外取締役小林伸行、同山内卓、同藤森義明、同Paul J. Brough、同Ayako Hirota Weissman、同Jerome Thomas Black、同George Raymond Zage Ⅲの7氏は、第180期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

3.監査委員会委員小林伸行氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4.執行側からの情報収集の機会を一層強化し、監査委員会の監査活動を充実させるため、太田順司氏を常勤の監査委員に選定しております。
5.社外取締役古田佑紀、同小林喜光、同太田順司、同小林伸行、同山内卓、同藤森義明、同Paul J. Brough、同Ayako Hirota Weissman、同Jerome Thomas Black、同George Raymond Zage Ⅲの10氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員です。
6.執行役を兼務している取締役における重要な兼職の状況は、(3) 執行役の表に記載しています。
7.2020年4月1日に次のとおり変更しました。

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取　締　役　会　長	綱　川　　智		

(2) 社外取締役

①重要な兼職先と当社との関係

当社は、日本オラクル㈱及び㈱資生堂と取引関係がありますが、当社と各社の取引高は双方の連結売上高の1%未満です。

いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。社外取締役のその他の重要な兼職先との間に、開示すべき関係はありません。

②主な活動状況

ア．取締役会等への出席状況等

当期は、取締役会が13回(注1)、指名委員会が11回、監査委員会が11回、報酬委員会が8回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に取締役評議会や担当のスタフ及び取締役会事務局等から内容の説明を受け、また、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏　名	担　当	個々の活動状況
古　田　佑　紀	報酬委員会委員長、監査委員会委員	取締役会に13回(100%)、監査委員会に11回(100%)、報酬委員会に8回(100%)出席しました。法律家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
小　林　喜　光	取締役会議長、指名委員会委員長、報酬委員会委員	取締役会に13回(100%)、指名委員会に11回(100%)、報酬委員会に8回(100%)出席しました。経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
太　田　順　司	監査委員会委員長、指名委員会委員	取締役会に13回(100%)、監査委員会に11回(100%)、指名委員会に11回(100%)出席しました。経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
小　林　伸　行	監査委員会委員	取締役に就任した2019年6月26日以降、取締役会に9回(100%)、監査委員会に7回(100%)出席しました。公認会計士としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
山　内　　卓	監査委員会委員、指名委員会委員	取締役に就任した2019年6月26日以降、取締役会に9回(100%)、監査委員会に7回(100%)、指名委員会に5回(100%)出席しました。経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

氏　名	担　当	個々の活動状況
藤　森　義　明	指名委員会委員、報酬委員会委員	取締役に就任した2019年6月26日以降、取締役会に9回(100%)、指名委員会に5回(100%)、報酬委員会に4回(100%)出席しました。経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
Paul J. Brough（ポール　ブロフ）		取締役に就任した2019年6月26日以降、取締役会に9回(100%)出席しました。経営者及び会計士としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
Ayako Hirota Weissman（ワイズマン　廣田　綾　子）		取締役に就任した2019年6月26日以降、取締役会に9回(100%)出席しました。経営者及び投資家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
Jerome Thomas Black（ジェリー　ブラック）	報酬委員会委員	取締役に就任した2019年6月26日以降、取締役会に9回(100%)、報酬委員会に4回(100%)出席しました。経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
George Raymond Zage Ⅲ（レイモンド　ゼイジ）		取締役に就任した2019年6月26日以降、取締役会に9回(100%)出席しました。経営者及び投資家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

(注)1.2019年6月26日及び2020年3月20日開催の取締役会については、同日中に2回に分けて開催しておりますが、それぞれ同日1回として計算しています。また、上記の取締役会開催回数の他に、会社法370条及び定款の定めに基づき、取締役会の決議があったとみなす書面決議(取締役会の決議の省略)が1回ありました。

イ．東芝ITサービス㈱における実在性の確認できない取引に関する社外取締役の対応の概要

当社は、当社連結子会社である東芝ITサービス㈱において、外部の調達先と販売先との間でいわゆる循環取引、かつ商品が実在しない架空取引が行われていたこと（以下「本案件」）を、外部専門家を含めた社内調査（以下「調査」）に基づき認定いたしました。社外取締役である古田佑紀、小林喜光、太田順司、小林伸行、山内卓、藤森義明、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage Ⅲの10氏は、本件事実が発覚するまで、当該事実を認識しておりませんでした。なお、10氏は日頃から当社取締役会等において、コンプライアンスの強化徹底の観点から発言を行っており、注意喚起を行っておりました。

監査委員である古田佑紀、太田順司、小林伸行、山内卓の4氏は、会社が本案件に関する疑義を認識したあと速やかに報告を受け、外部専門家を含む調査メンバーによる調査状況及びその結果を適宜執行部門から聴取するとともに、原因の究明と対策の検討を要請するとともに、全社的な再発防止策・是正策について自らも検証し、その導入状況を確認しました。

社外取締役である小林喜光、藤森義明、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage Ⅲの6氏は、取締役会において本案件の調査状況及びその結果について執行側から報告を受けるとともに、当社グループ全体の内部管理体制強化の観点から、原因分析及び再発防止策について議論するなど、積極的な対応を行いました。

③責任限定契約

当社は、社外取締役古田佑紀、小林喜光、太田順司、小林伸行、山内卓、藤森義明、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage Ⅲの10氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

(3) 執行役

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表執行役会長CEO(＊)	車　谷　暢　昭	CEO	㈱マネーフォワード社外取締役
代表執行役社長COO(＊)	綱　川　　智	COO	
代表執行役副社長	秋　葉　慎一郎	グループ経営統括部担当、営業推進部担当、支社担当、ビルソリューション所管	
代表執行役専務	平　田　政　善	スペンドマネジメント推進プロジェクトチーム担当、財務管理部・主計部担当（CFO）、プロジェクト審査部担当	
執行役専務	錦　織　弘　信	デジタルソリューション所管	東芝デジタルソリューションズ㈱取締役社長
執行役専務	豊　原　正　恭	経営企画部担当、法務部担当、内部管理体制推進部担当、人事・総務部担当、コーポレートコミュニケーション部担当	
執行役専務	斉　藤　史　郎	技術企画部担当、研究開発本部担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当	特定非営利活動法人バイオ計測技術コンソーシアム会長
執行役専務	櫻　井　直　哉	内部監査部担当、監査委員会室長	
執行役上席常務	福　地　浩　志	電池事業部担当、デバイス＆ストレージ所管	東芝デバイス＆ストレージ㈱代表取締役社長
執行役上席常務	畠　澤　　守	エネルギーシステム所管、ＷＥＣ監督部担当	東芝エネルギーシステムズ㈱代表取締役社長
執行役上席常務	今　野　貴　之	インフラシステム所管、畠澤執行役上席常務補佐（東芝プラントシステム㈱関係）	東芝インフラシステムズ㈱代表取締役社長
執行役常務	弓　田　圭　一	情報システム部担当、業務プロセス改革推進部担当	
執行役常務	上　條　　勉	グループ調達部担当、生産推進部担当	
執行役常務	和　田　あゆみ	米州総代表	東芝テック㈱取締役
執行役常務	島　田　太　郎	サイバーフィジカルシステム推進部担当	

(注) 1.＊は取締役を兼務しています。
2.2020年3月31日、綱川智、秋葉慎一郎、錦織弘信、斉藤史郎、福地浩志、和田あゆみの6氏は執行役を辞任しました。

3.佐藤裕之、加茂正治、石井秀明の3氏は、2020年3月20日開催の取締役会において新たに執行役に選任され、2020年4月1日に就任しました。
4.2020年4月1日に次のとおり地位、担当を変更しました。

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表執行役社長 CEO（＊）	車　谷　暢　昭	CEO	㈱マネーフォワード社外取締役
代表執行役副社長	豊　原　正　恭	法務部担当、内部管理体制推進部担当、人事・総務部担当、コーポレートコミュニケーション部担当、ビルソリューション所管	
代表執行役専務 CFO	平　田　政　善	財務管理部・主計部担当、スペンドマネジメント推進プロジェクトチーム担当、プロジェクト審査部担当	
代表執行役専務	櫻　井　直　哉	内部監査部担当、監査委員会室バイスプレジデント	
代表執行役専務	畠　澤　　守	ＷＥＣ監督部担当、エネルギーシステム所管	東芝エネルギーシステムズ㈱代表取締役社長
執行役上席常務	今　野　貴　之	営業推進部担当、支社担当、インフラシステム所管、畠澤執行役専務補佐（東芝プラントシステム㈱関係）	東芝インフラシステムズ㈱代表取締役社長
執行役上席常務	島　田　太　郎	ＣＰＳｘデザイン部担当、デジタルソリューション所管	東芝デジタルソリューションズ㈱取締役社長
執行役上席常務	佐　藤　裕　之	電池事業部担当、デバイス＆ストレージ所管	東芝デバイス＆ストレージ㈱代表取締役社長
執行役上席常務	加　茂　正　治	経営企画部担当、グループ経営統括部担当	
執行役常務	上　條　　勉	グループ調達部担当、生産推進部担当、石井執行役常務補佐（生産技術センター関係）	
執行役常務	石　井　秀　明	技術企画部担当、研究開発センター担当、生産技術センター担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当	

5.大塚仁氏は、2020年5月14日付け取締役会の書面決議において執行役に選任され、2020年6月1日に就任しました。
6.2020年6月1日に次のとおり、地位、担当を変更しました。

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表執行役副社長	豊　原　正　恭	人事・総務部担当、コーポレートコミュニケーション部担当	
代表執行役専務	櫻　井　直　哉	法務部担当、内部管理体制推進部担当	
執行役上席常務	今　野　貴　之	営業推進部担当、支社担当、インフラシステム所管、ビルソリューション所管、畠澤執行役専務補佐（東芝プラントシステム㈱関係）	東芝インフラシステムズ㈱代表取締役社長
執　行　役　常　務	大　塚　　仁	内部監査部担当、監査委員会室バイスプレジデント	

7.2020年4月1日に執行役員制度を採用しました。

(4) 取締役会及び各委員会の活動状況

2019年度の取締役会及び各委員会の主な活動状況は、以下のとおりです。

①取締役会の活動状況

・独立社外取締役間の情報・問題意識を共有し、社外取締役の当社の事業等に対する理解をさらに深めるとともに、当社グループの主要経営課題について議論をするため、独立社外取締役のみで構成される「取締役評議会」（いわゆるエグゼクティブ・セッション）を開催しました。取締役会の付議事項の事前説明等を行い意見交換を行うとともに、取締役評議会を通じて得られた独立社外取締役の意見を経営に反映する等の運営を行っております。

・米国産液化天然ガスにかかる事業（以下「LNG事業」）につき、リスク遮断の観点から審議し、LNG事業を行っている東芝アメリカLNGコーポレーション社の発行済株式の全てを仏国エネルギーメジャーTotal S.A.のシンガポール子会社であるTotal Gas & Power Asia Private Limitedに譲渡し、当該株式譲渡の完了と同時に、当社グループによるLNG事業に係る全ての契約も移管又は解除し、LNG事業から撤退することを決定しました。

・上場子会社であった東芝プラントシステム㈱及び㈱ニューフレアテクノロジーについて、経済産業省が2019年6月に策定した「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」を踏まえ、当該2社を上場子会社として維持することが、当社グループの事業ポートフォリオ戦略と整合的か、ベネフィットが制約やコストを上回っているか等、当社グループとしての企業価値の最大化の観点から審議し、当該2社を完全子会社化することを決定しました。

・ポートフォリオ管理及び資本政策について審議し、ポートフォリオ管理については、ROS5％の達成を新たな事業撤退基準とすることとし、また、資本政策については、バランスシート上のリスク資産、偶発債務、ポートフォリオ、事業計画等を勘案して適正資本水準を定期的に取締役会で検証し、適正資本を超える部分については株主還元の対象としていくことを決定しました。

・東芝インターナショナル米国社において発生した、元従業員が取引先と共謀し、不当な利益を当該取引先に供与し、その一部を当該取引先及び元従業員自身に還流させていた不正行為について、当社グループ全体の内部管理体制強化の観点から、原因分析及び再発防止策について審議しました。
・東芝ITサービス㈱において発生した、外部の他社の調達先と販売先との間でいわゆる循環取引、かつ商品が実在しない架空取引について、当社グループ全体の内部管理体制強化の観点から、原因分析及び再発防止策について審議しました。
・法令、定款、取締役会規則等に基づき、事業計画、予算、リスク管理情報、その他取締役及び執行役の職務執行状況について報告を受けました。

②各委員会の活動状況

ア．指名委員会

・第180期定時株主総会以降の社外取締役候補案について審議しました。
・執行役会長及び執行役社長選定案について審議しました。
・第180期定時株主総会に提出する取締役選任議案について審議しました。
・各委員会の委員及び委員長の選定案について審議しました。
・取締役会長・取締役執行役社長CEOの選定について審議しました。
・第181期定時株主総会以降の社外取締役候補者案、CFOについて審議しました。
・指名委員会規則変更案、執行役取扱基準変更について審議しました。
・タレントマネジメントについて審議しました。

イ．監査委員会

・不正会計問題の再発防止の徹底や法令等の順守の状況を重点として、取締役会等の重要会議への出席や執行役等に対するヒヤリングを通じ、執行側の業務執行状況を監査しました。さらに、内部監査部からの監査結果等の報告や、内部管理体制推進部及びプロジェクト審査部からの活動状況等の報告を定例的に受け、また、他の内部統制管理部門等に対するヒヤリングを行い、改善された内部統制システムの運用状況や企業風土改革の推進状況を検証しました。全てのヒヤリング及び報告会に常勤・非常勤の監査委員全員が出席し、積極的に監査活動を行いました。
・監査委員会委員長である社外取締役の太田順司氏は、重要会議（コーポレート経営会議、会計コンプライアンス委員会、有報等開示委員会等）に出席するなどして、積極的な情報収集を行いました。また、執行側の各部署との打ち合わせや、事業場、子会社等の視察等を通じ、各部署とのコミュニケーションの充実を図りました。収集された情報は、適時に監査委員間で共有されました。
・不正会計問題に関し、社長経験者を含む元役員5名に対し、2015年11月に東京地方裁判所に提起した損害賠償請求訴訟を引き続き遂行しました。

・監査委員会の内部通報制度で42件の通報を受領し、対応しました。また、執行側の内部通報窓口に通報された110件の通報全件の内容及び対応状況につき報告を受けました。会計、コンプライアンスに関する重要な通報は、優先的に調査結果及び改善状況を検証しました。
・グループ会社の監査役と監査委員との連絡会・対話会や、グループ会社監査役教育を実施し、当社グループの監査ガバナンスの強化、監査品質の向上に努めました。
・東芝インターナショナル米国社における元従業員の個人的不正行為について、外部専門家を交え実施された調査の過程及び結果を執行部門から聴取し、再発防止策・是正策の導入状況を確認しました。
・東芝ITサービス㈱において発生した循環・架空取引事案については、外部専門家を交え実施された調査の過程及び結果を執行部門から聴取し、根底にある原因の究明に基づく対策の検討を要請し、全社的な再発防止策・是正策の導入状況を確認しました。

ウ．報酬委員会
・2019年7月以降取締役が受ける報酬について審議しました。
・報酬返上について審議しました。
・執行役株式報酬、社外取締役報酬について審議しました。
・2018年度の業績評価に基づき、執行役等の業績連動報酬支給について審議しました。
・役員報酬規程及び報酬委員会規則の改定について審議しました。
・2019年7月以降の取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
・執行役及び社外取締役報酬制度の改定について審議しました。
・ピアグループ（※）の決定について審議しました。
※当社では、役員の報酬水準の検討及び執行役に対する業績連動報酬のうち中長期インセンティブ報酬の評価指標である3年間相対TSRの算出時のベンチマーク先としてピアグループ（比較対象企業群）を設定している。相対TSRとは、当社TSRからピアグループの時価総額加重平均TSRを差し引いた数値を指す。
・執行役、社外取締役、取締役会長の報酬水準について審議しました。
・2020年4月以降執行役及び取締役会長が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
・退任執行役等の株式報酬の譲渡制限解除について審議しました。
・社外取締役の個別報酬について審議しました。

10 当社役員の報酬等の内容の決定方針、報酬の支払額

(1) 報酬等の内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の主な職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであるから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとしてその執行機能を有効に機能させることを主眼に、固定報酬・業績連動報酬を決定することを基本方針としています。

①取締役に対する報酬

・執行役を兼務しない取締役の報酬については、職務の内容に応じた額を基本報酬（固定）として支給します。日本国（本社所在国）非居住者については手当を支給します。

・執行役を兼務する取締役に対しては、下記②に定める執行役に対する報酬の他に、取締役報酬（固定）を支給します。

②執行役に対する報酬

・執行役に対する報酬は、役位に応じた基本報酬（固定）、株式報酬及び業績連動報酬とします。

・業績連動報酬は、全社及び担当部門の年度業績に基づき支給額を決定し、役位に応じて設定した割合により、現金及び株式により支給します。

・株式報酬及び業績連動報酬（株式）については退任時までの譲渡制限を付けた譲渡制限付株式等の仕組みを用いて、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させます。

③水準について

グローバル企業に相応しい報酬水準とし、優秀な経営人材を確保します。具体的決定にあたっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案します。

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

区　分	人数	報酬等の額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	19人 (14)	238百万円 (222)
執　　行　　役	15	1,381

(注) 1.報酬等の額には、2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役の2019年4月から退任時までの報酬等を含みます。

2.執行役の報酬等の額には、株式報酬による報酬額として費用計上している、618百万円が含まれております。

3.執行役の報酬等の額には、2020年3月末時点で合理的に見込まれた業績連動報酬についての引当の額も含まれております。

4.取締役兼執行役については、取締役分としての報酬、執行役分の報酬にそれぞれ分けた上で記載しております。

11 当社の会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	金額
当事業年度に係る報酬等の額	935 百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,803 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬と金融商品取引法上の監査に対する報酬とを区別していないため、上記金額にはその合計額を記載しています。

2. 監査委員会は、PwCあらた有限責任監査法人に対する当事業年度に係る報酬等の額935百万円について、その内訳・工数等の詳細を所管部門から聴取いたしました。その結果、当該報酬等の額は、監査上必要な作業に係るものであることを確認できたため、これに同意いたしました。

(3) 子会社の監査に関する事項

重要な当社グループ会社のうち、東芝アメリカ社、東芝中国社、東芝ヨーロッパ社、東芝アジア・パシフィック社は、PwCあらた有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

①監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。

②監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。

ア.会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合

イ.会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合

ウ.会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合

エ.会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

12 当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)等

当社ウェブサイトの「定時株主総会招集ご通知添付書類への記載を省略した事項」に掲載しています。
https://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm

13 当社の支配に関する基本方針

当社ウェブサイトの「定時株主総会招集ご通知添付書類への記載を省略した事項」に掲載しています。
https://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm

14 当社グループの従業員の状況 2020年3月31日現在

部　　門	従業員数(人)
エネルギーシステムソリューション	15,594
インフラシステムソリューション	20,077
ビルソリューション	21,936
リテール&プリンティングソリューション	20,308
デバイス&ストレージソリューション	24,494
デジタルソリューション	8,755
その他	11,690
全社(共通)	2,794
計	125,648

(注)1.当社(単独)の従業員数は、3,299人です。当社の従業員数は、東芝インフラシステムズ㈱から電池事業の移管を受けたことに伴う増員(約500人)、及びスタッフ機能の再編に伴う増員(約150人)等により、前事業年度末に比べ増加しました。
2.従業員数には、2020年3月31日付の退職者が含まれます。

15 当社グループの主要な事業所 2020年3月31日現在

(1)当　社

部　門		主要な事業所
全　社	営業所	本社事務所(東京都港区、川崎市)、北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、関信越支社(さいたま市)、神奈川支社(横浜市)、北陸支社(富山市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、中国支社(広島市)、四国支社(高松市)、九州支社(福岡市)
	研究所等	府中事業所(東京都府中市)、研究開発センター(川崎市)、ソフトウェア技術センター(同)、小向事業所(同)、生産技術センター(横浜市)、横浜事業所(同)
その他	工　場	柏崎工場(新潟県柏崎市)、深谷事業所(埼玉県深谷市)、姫路工場(姫路市)

(2)当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4 重要な当社グループ会社の状況」に記載のとおりです。

以　上

連結貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位:百万円）

資産の部	
流動資産	2,038,099
現金及び現金同等物	376,973
受取手形、売掛金及び契約資産	970,794
受取手形	71,591
売掛金及び契約資産	920,322
貸倒引当金	△21,119
棚卸資産	482,327
未収入金	70,664
前払費用及びその他の流動資産	137,341
長期債権及び投資	512,702
長期受取債権	7,315
関連会社に対する投資及び貸付金	428,384
投資有価証券及びその他の投資	77,003
有形固定資産	420,297
土地	41,819
建物及び構築物	644,571
機械装置及びその他の有形固定資産	1,261,488
建設仮勘定	35,368
減価償却累計額	△1,562,949
オペレーティング・リース使用権資産	155,513
その他の資産	256,822
のれん及び無形固定資産	119,677
繰延税金資産	84,336
その他	52,809
資産合計	3,383,433

負債の部	
流動負債	1,397,917
短期借入金	13,339
1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	49,310
支払手形及び買掛金	502,066
未払金及び未払費用	286,000
短期オペレーティング・リース債務	44,529
未払法人税等及びその他の未払税金	64,382
前受金	266,129
その他の流動負債	172,162
固定負債	909,090
社債及び長期借入金	173,754
未払退職及び年金費用	431,632
長期オペレーティング・リース債務	114,219
繰延税金負債	56,519
その他の固定負債	132,966
負債の部合計	2,307,007
資本の部	
株主資本	939,806
資本金	200,175
発行可能株式総数 1,000,000,000株	
発行済株式数 455,000,000株	
資本剰余金	–
利益剰余金	1,031,231
その他の包括損失累計額	△286,593
自己株式（取得価額）	△5,007
1,422,054株	
非支配持分	136,620
資本の部合計	1,076,426
負債及び資本合計	3,383,433

連結損益計算書（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

（単位:百万円）

売上高及びその他の収益	**3,423,868**
売上高	3,389,871
受取利息及び配当金	4,245
その他の収益	29,752
売上原価及び費用	**3,471,407**
売上原価	2,472,002
販売費及び一般管理費	787,409
支払利息	5,409
持分法による投資損失	58,957
その他の費用	147,630
継続事業からの税金等調整前当期純損失	**△47,539**
法人税等	**35,120**
当年度分	19,423
繰延税金	15,697
継続事業からの非支配持分控除前当期純損失	**△82,659**
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失（税効果後）	**△13,794**
非支配持分控除前当期純損失	**△96,453**
非支配持分に帰属する当期純損益（控除）	**18,180**
当社株主に帰属する当期純損失	**△114,633**

連結資本勘定計算書 (自 2019年4月1日　至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括損失累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
2019年３月31日現在残高	200,044	－	1,528,463	△262,311	△9,537	1,456,659	242,386	1,699,045
ASU2016-02適用による累積的影響額			△446			△446	△22	△468
資本剰余金から利益剰余金への振替		67,213	△67,213					
非支配持分との資本取引及びその他	131	△1,120				△989	△2,208	△3,197
上場子会社３社株式に対する公開買付け		△66,093				△66,093	△108,229	△174,322
当社株主への配当金			△10,112			△10,112		△10,112
非支配持分への配当金							△11,436	△11,436
当期包括利益（△損失）								
当期純損失			△114,633			△114,633	18,180	△96,453
その他の包括利益(△損失)、税効果控除後								
未実現有価証券評価損益				△8		△8	△20	△28
外貨換算調整額				△13,485		△13,485	△3,780	△17,265
年金負債調整額				△11,005		△11,005	1,792	△9,213
未実現デリバティブ評価損益				216		216	△43	173
当期包括利益（△損失）						△138,915	16,129	△122,786
自己株式の取得、消却及び処分(純額)			△304,828		4,530	△300,298		△300,298
2020年３月31日現在残高	200,175	－	1,031,231	△286,593	△5,007	939,806	136,620	1,076,426

(注) 上場子会社３社とは、東芝プラントシステム㈱、西芝電機㈱、㈱ニューフレアテクノロジーを指します。
上場子会社３社株式に対する公開買付けによるその他包括利益（△損失）に与える影響額は未実現有価証券評価損益16百万円、外貨換算調整額186百万円、年金負債調整額△3,077百万円、未実現デリバティブ評価損益10百万円です。
なお、当該公開買付けについては、５．連結資本勘定計算書に関する注記に記載しています。

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2019年4月1日　至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	△142,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	△122,514
（フリー・キャッシュ・フロー）	△264,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	△687,244
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	△6,641
現金及び現金同等物純増加額	△958,547
現金及び現金同等物期首残高	1,335,520
現金及び現金同等物期末残高	376,973

貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位:百万円）

資産の部	
流動資産	**498,008**
現金及び預金	234,009
受取手形	683
売掛金	30,117
商品及び製品	5,275
原材料及び貯蔵品	2,293
仕掛品	2,710
未収入金	51,316
預け金	165,529
前払費用	2,808
その他	4,302
貸倒引当金	△1,038
固定資産	**963,213**
有形固定資産	60,045
建物	19,483
構築物	3,322
機械及び装置	7,586
車両運搬具	122
工具、器具及び備品	3,475
土地	22,226
リース資産	338
建設仮勘定	3,490
無形固定資産	9,296
ソフトウエア	3,288
その他	6,008
投資その他の資産	893,871
投資有価証券	31,354
関係会社株式	825,698
出資金	1
関係会社出資金	23,553
長期前払費用	41
破産及び更生債権	2,569
その他	13,303
貸倒引当金	△2,650
資産合計	**1,461,222**

負債の部	
流動負債	**577,526**
買掛金	10,077
短期借入金	8,860
1年内償還予定の社債	30,000
リース債務	130
未払金	46,552
未払費用	24,196
未払法人税等	351
前受金	11,537
預り金	439,755
訴訟損失引当金	218
その他	5,847
固定負債	**274,590**
長期借入金	161,460
リース債務	219
退職給付引当金	36,936
訴訟損失引当金	69,010
資産除去債務	2,226
繰延税金負債	2,908
その他	1,828
負債合計	**852,116**
純資産の部	
株主資本	**606,397**
資本金	200,175
資本剰余金	172
資本準備金	172
利益剰余金	411,058
利益準備金	2,155
その他利益剰余金	408,902
圧縮記帳積立金	573
繰越利益剰余金	408,328
自己株式	△5,007
評価・換算差額等	**2,707**
その他有価証券評価差額金	4,295
繰延ヘッジ損益	△1,588
純資産合計	**609,105**
負債純資産合計	**1,461,222**

損益計算書 (自 2019年4月1日　至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

売上高	75,031
売上原価	31,023
売上総利益	**44,008**
販売費及び一般管理費	83,942
営業損失	**39,933**
営業外収益	**75,346**
受取利息	1,012
受取配当金	57,500
受取賃貸料	12,600
その他	4,232
営業外費用	**18,652**
支払利息	4,052
関係会社株式等売却損	3,488
貸与資産経費	7,122
その他	3,988
経常利益	**16,760**
特別利益	**2,357**
抱合せ株式消滅差益	2,357
特別損失	**29,683**
訴訟関連損失	20,049
関係会社株式評価損	9,083
投資有価証券評価損	550
税引前当期純損失	**10,565**
法人税、住民税及び事業税	△6,610
過年度法人税等	△10,795
法人税等調整額	114
当期純利益	**6,726**

株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日　至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200,044	43	−	43	1,144	4	718,122	719,271	△9,537	909,821
当期変動額										
新株の発行	131	129		129						260
剰余金の配当					1,011		△11,123	△10,112		△10,112
圧縮記帳積立金の積立						569	△569	−		−
当期純利益							6,726	6,726		6,726
自己株式の取得									△300,299	△300,299
自己株式の処分			0	0					1	1
自己株式の消却			△304,827	△304,827					304,827	−
利益剰余金から資本剰余金への振替			304,827	304,827			△304,827	△304,827		−
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	131	129	−	129	1,011	569	△309,793	△308,213	4,529	△303,423
当期末残高	200,175	172	−	172	2,155	573	408,328	411,058	△5,007	606,397

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,408	△1,722	4,686	914,507
当期変動額				
新株の発行				260
剰余金の配当				△10,112
圧縮記帳積立金の積立				−
当期純利益				6,726
自己株式の取得				△300,299
自己株式の処分				1
自己株式の消却				−
利益剰余金から資本剰余金への振替				−
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,112	134	△1,978	△1,978
当期変動額合計	△2,112	134	△1,978	△305,402
当期末残高	4,295	△1,588	2,707	609,105

謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月5日

株　式　会　社　東　芝
　代表執行役社長 CEO　車谷　暢昭　殿

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　尾　健太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸　信　一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　所　健 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　正　英 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社東芝の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社東芝及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月5日

株　式　会　社　東　芝
　代表執行役社長 CEO　車谷　暢昭　殿

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　尾　健太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸　信　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　所　健	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　正　英	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社東芝の2019年４月１日から2020年３月31日までの第181期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

謄本

計算関係書類及び会計監査報告に係る監査報告書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第181期事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書（以下まとめて「個別計算書類等」といいます。）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表。以下「連結計算書類」といいます。）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、個別計算書類等及び連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第181期事業年度に係る個別計算書類等及び連結計算書類につき検討いたしました。

2．監査の結果

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月5日

株式会社東芝　監査委員会

監査委員（常勤）　太　田　順　司 ㊞

監　査　委　員　古　田　佑　紀 ㊞

監　査　委　員　小　林　伸　行 ㊞

監　査　委　員　山　内　　卓 ㊞

（注）監査委員太田順司、古田佑紀、小林伸行及び山内卓は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

謄本

事業報告等に係る監査報告書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第181期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及びPwCあらた有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）については、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、第181期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載されている子会社の不適切な取引及び従業員不正については、当社は発生原因の分析を踏まえて再発防止策を進めており、監査委員会としては、その検証も含め、内部統制の更なる改善に努めてまいります。

④ 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針」は相当であると認めます。

2020年6月22日

株式会社東芝　監査委員会

監査委員（常勤）　太　田　順　司 ㊞
監　査　委　員　古　田　佑　紀 ㊞
監　査　委　員　小　林　伸　行 ㊞
監　査　委　員　山　内　　卓 ㊞

（注） 監査委員太田順司、古田佑紀、小林伸行及び山内卓は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

（ご参考）

■会社概要（2020年3月31日現在）

商号	株式会社東芝
本社	〒105－8001　東京都港区芝浦一丁目1番1号 03－3457－4511（代表） 受付時間　9:00～17:15（土曜日・日曜日・祝日・年末年始ほか、当社休業日を除く） https://www.toshiba.co.jp/
創業	1875年（明治8年）7月
設立	1904年（明治37年）6月

■株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月中
基準日	定時株主総会　毎年3月31日 剰余金の配当　毎年3月31日、9月30日
公告方法	電子公告（http://www.toshiba.co.jp/about/ir/） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
上記連絡先	〒168－0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 0120－78－6502（当社専用フリーダイヤル）

■マイナンバーについて

1. 株式等に関するマイナンバーお届出のご案内
   株式等の税務関係の手続に関しましては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出をされていない株主様におかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いします。
2. マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先
   証券口座にて株式を管理されている株主様…お取引のある証券会社等までお問い合わせください。
   証券会社とのお取引がない株主様…上記連絡先のフリーダイヤル（0120－78－6502）までお問い合わせください。

■お知らせ

1. 特別口座に記録された株式は、単元未満株式の買取り・買増しを除き株式売買はできませんので、証券会社等に開設された口座への振替をお勧めいたします。特別口座に関する各種お手続きにつきましては、三井住友信託銀行株式会社が担当となりますので、0120－78－6502にお問い合わせください。
2. 配当金のお受け取りは、支払開始日に配当金を確実に受け取れる口座振込、比例配分が便利です。
3. 住所変更、配当金振込指定その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。